

第 III 章

横浜市の保健医療の目指す姿 『2025 年に向けた医療提供体制の構築』

- ▶ 1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築
- ▶ 2 2025 年に向けた医療提供体制の構築 <<地域医療構想の具現化>>
- ▶ 3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保
- ▶ 4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携



1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築

施策の方向性

これまで、市立3病院、横浜市立大学2病院及び市内6方面に設置してきた地域中核病院等、基幹的な役割を担う病院を独自に整備し、地域の医療機関等と連携し医療提供体制を構築してきました。今後更なる高齢化の進展に伴い、求められる医療機能や役割も社会的ニーズに応じて柔軟に変えていく必要があります。2025年以降も安心して暮らし続けることができるよう、市立・市大・地域中核病院等を基幹とした、医療提供体制の整備を推進します。

施策展開に向けて

- 市民病院再整備を進めるとともに、老朽化・狭あい化等の問題が指摘される地域中核病院等の在り方等について検討を進めます。また、医学部を有する市内唯一の大学である横浜市立大学との連携を進めます。

(1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備

- 全ての市民が必要なときに適切な医療が受けられる体制を確保していくためには、人口規模や地域特性等に応じた医療提供体制の整備が必要です。
- 本市では、市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）及び横浜市立大学2病院（横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター）に加え、市内6方面の基幹的な役割を担う地域中核病院の整備を進めるなど、独自に医療提供体制の整備を進めてきました。
- これら基幹的病院等においては、高度専門医療や、救急医療、がん診療、小児医療、周産期医療、リハビリテーション、災害医療拠点等の政策的医療において中心的な役割を果たしています。
- 県立がんセンター、県立こども医療センター、県立精神医療センター、県立循環器呼吸器病センターなどの病院が、がん診療、小児医療、精神疾患などの専門的な医療分野で中心的な役割を果たしており、基幹的病院もこれに協力する形で、専門的な医療分野においても地域医療を担っています。
- 本市は、これら基幹的病院等と地域の医療機関とが密接に連携しながら、市民の様々な疾患や病状等に応じた適切な医療の提供に努めてきました。


ア 市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）

超高齢社会における市民ニーズに対応していくため、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を発揮し、良質な医療を継続して提供していきます。また、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、医療と介護等との連携を強化し、地域全体で支える医療を目指した取組を推進していきます。

(ア) 市民病院


急性期を中心とした総合的な病院であり、「がん」「救急」「周産期」「感染症」「災害医療」等、地域から必要とされる政策的医療及び高度急性期医療に積極的に取り組んでいます。

将来にわたって地域医療のリーディングホスピタルとして、良質で先進的な医療を提供できるよう、現在、病院の再整備を進めており、平成32年度の新病院開院を目指して建設工事に着手しています。より一層の医療機能の充実・強化を図りながら、質の高い医療人材の確保、育成を進めていきます。

開 院	昭和35年10月18日		
所 在 地	保土ヶ谷区岡沢町56番地		
敷 地 面 積	20,389㎡		
建 物 延 床 面 積	病院		37,292㎡
	がん検診センター		4,212㎡
	付属施設		1,745㎡
病 床 数	650床（一般624床、感染症26床）		
診 療 科	34科		

(イ) 脳卒中・神経脊椎センター

政策的医療を含む中枢神経全般に対する高度急性期・急性期から回復期までの一貫した医療機能を活かし、「脳卒中」「神経疾患」「脊椎脊髄疾患」「リハビリテーション」の専門病院として先進的な医療と臨床研究の推進に取り組んでいます。


開 院	平成11年8月1日		
所 在 地	磯子区滝頭一丁目2番1号		
敷 地 面 積	18,503㎡		
建 物 延 床 面 積	病院（地下駐車場等を含む）		35,324㎡
	介護老人保健施設		3,413㎡
	職員宿舎		3,056㎡
病 床 数	300床		
診 療 科	8科		
介護老人保健施設	定員 入所80人 通所33人		

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

(ウ) みなと赤十字病院

日本赤十字社を指定管理者とし、本市との協定に基づいて救急、精神科救急・合併症医療、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、本市として協定に基づく指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っていきます。

開 院	平成17年4月1日	
所 在 地	中区新山下三丁目12番1号	
敷 地 面 積	28,613㎡	
建 物 延 床 面 積	74,148㎡（地下駐車場等を含む）	
病 床 数	634床（一般584床、精神50床）	
診 療 科	36科	

イ 横浜市立大学2病院

(横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター)

市大附属2病院は、市内唯一の大学医学部、県内唯一の公立大学医学部の附属病院として、政策的医療（周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等）の実施や、大学病院としての高度な医療の提供、教育機関として地域医療を支える人材を育成・輩出、地域医療機関への支援や、高度・先進的な臨床研究の推進など、様々な役割を担っています。


附属病院では、高度医療を専門とする市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育や研究に取り組んでいます。また、横浜臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、臨床研究中核病院^{※1}への早期承認を目指しています。生物統計家や臨床研究コーディネーター等の専門職を配置し、臨床研究の推進及び活性化を目的とした支援組織である次世代臨床研究センター（Y-NEXT^{※2}）が中心となって取り組んでいます。

市民総合医療センターでは、高度救急医療をはじめとする三次救急医療の充実を図るとともに、疾患別センターを中心に、関連専門医がチームを組み、総合医療を実施しています。

横浜市立大学附属病院		
開 院	平成3年7月1日	
所 在 地	金沢区福浦三丁目9番	
敷 地 面 積	27,296㎡	
建 物 延 床 面 積	病院棟	57,115㎡
	エネルギーセンター棟	2,361㎡
	立体駐車場	3,371㎡
病 床 数	674床	
診 療 科	29科	



横浜市立大学附属市民総合医療センター（市大センター病院）		
開 院	平成12年1月1日	
所 在 地	南区浦舟町四丁目57番	
敷 地 面 積	18,826㎡	
建 物 延 床 面 積	本館	57,557㎡
	救急棟	11,798㎡
	駐車場	10,758㎡
病 床 数	726床	
診 療 科	30科（10センター、20専門診療科）	



※1 臨床研究中核病院

質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院として、平成26年の医療法改正で新設された制度。平成29年9月時点で11病院が厚生労働大臣より承認されています。

※2 Y-NEXT

YCU Center for Novel and Exploratory Clinical Trialsの略称

コラム 横浜臨床研究ネットワーク事業

平成26年9月に横浜市立大学が中心となって立ち上げ、協定を結んだ市内・県内の15医療機関※によって構成されています(平成29年9月時点)。

臨床研究や治験を迅速かつ円滑に実施することを目的としており、ネットワークに参加する医療機関が相互に連携して一つの大病院のように機能することで、症例の集積性、臨床研究や治験に係る業務の効率化に加えて、臨床研究や治験の誘致等を効果的に実施できます。また、研究成果の臨床現場への早期還元を目指します。

※ネットワーク参加医療機関の一覧(合計7,814床)



- 附属病院(平成3年開院)、センター病院(救急棟:平成元年竣工)いずれも老朽化・狭あい化が進んでいます。両院の役割や機能など様々な観点から大学病院のあるべき姿を想定し、将来の再整備に向けて検討する必要があります。
- 超高齢社会の更なる進展を踏まえ、在宅看取り等を支える地域の医療機関等に対し、法医学等の専門知識・技術による支援が今後ますます求められることが見込まれます。

ウ 地域中核病院

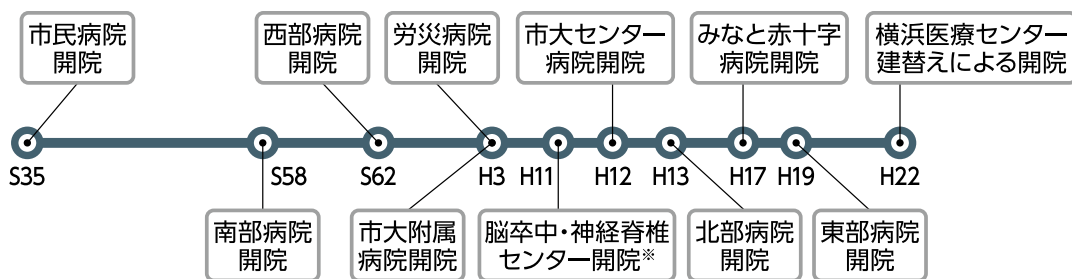
本市では、昭和30年代以降の急激な人口増に対し、公共施設の整備、中でも医療施設の早急な整備が課題でした。そこで、市立・市大病院が立地し比較的医療機能が充実している市中央部を除いた郊外部の6方面に、高度な医療機能を持つ病院として、地域中核病院の整備が計画されました。事業主体は民営を基本として、誘致方式等により整備を行いました。

昭和58年の済生会横浜市南部病院の開設をはじめとし、平成22年の横浜医療センターの開設により完結しました。

地域中核病院は、本市との協定に基づき、救急医療、高度医療等に加えて、地域の課題となる医療機能の提供や、がん・小児・周産期など、幅広い政策的医療の提供を行っています。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、医療ニーズの増大や疾病構造の変化が見込まれます。限られた医療資源を有効に活用するため、今後は、政策的医療や高度急性期・急性期医療を担うだけでなく、地域完結型医療の実践に向けた医療連携の中核としての役割を果たします。

図表Ⅲ-1-1 市立・市大・地域中核病院の整備経緯



※H11.8～H26.12：脳血管医療センターと呼称

(参考) 地域中核病院一覧

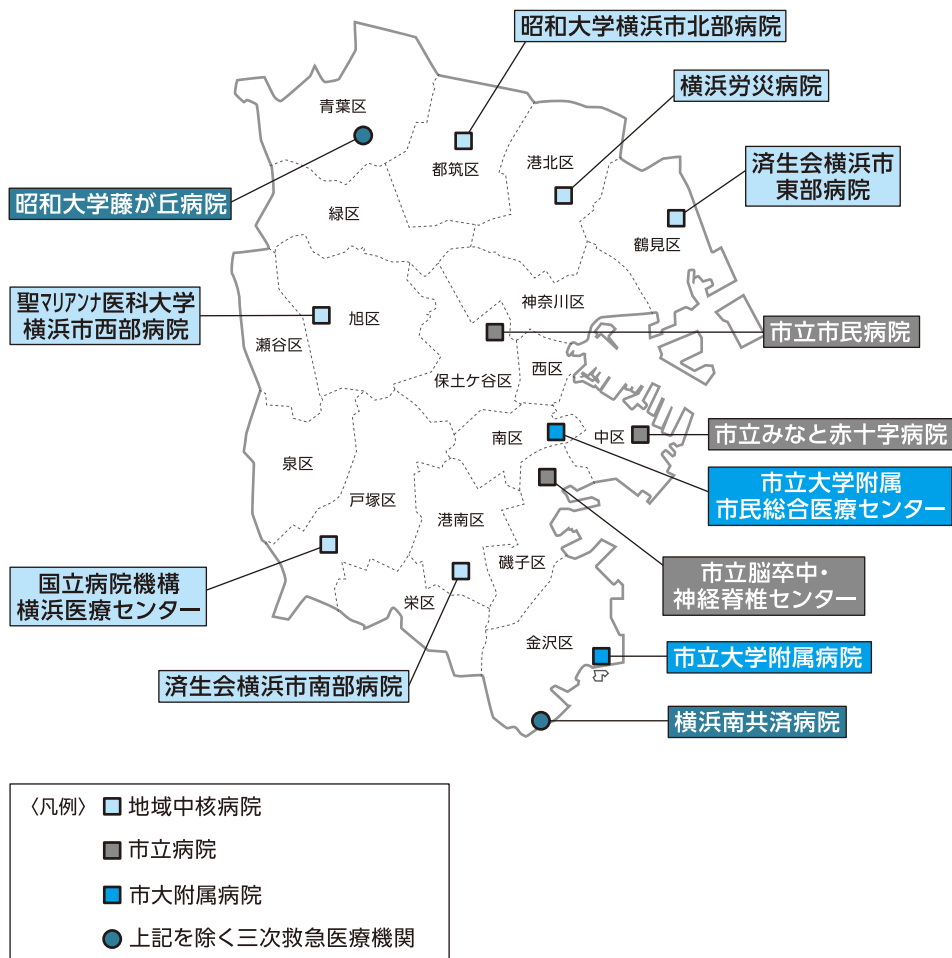
方面	名称	開設者	開設年月日(診療開始)
横浜市南部	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市南部病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部神奈川県済生会	昭和58年6月10日
横浜市西部	聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	学校法人聖マリアンナ医科大学	昭和62年5月25日
横浜市北東部	独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院	独立行政法人 労働者健康安全機構	平成3年6月21日
横浜市北部	昭和大学横浜市北部病院	学校法人昭和大学	平成13年4月1日
横浜市東部	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部神奈川県済生会	平成19年3月30日
横浜市南西部	独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	独立行政法人国立病院機構	平成22年4月1日

- 地域中核病院については、昭和58年の開院以来30年以上経過した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が進んでおり、再整備を行う必要があります。また、横浜労災病院などその他の地域中核病院においても、今後計画的な対応の検討が必要です。

エ 地域中核病院とともに高度医療等を担う病院

地域中核病院等の他、昭和大学藤が丘病院（青葉区）や国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院（金沢区）など、救命救急等の政策的医療や高度医療を担う病院も本市の医療提供体制を支えています。

図表Ⅲ-1-2 市立・市大・地域中核病院等の位置



図表Ⅲ-1-3 市立・市大・地域中核病院等の政策的医療の展開について

施設名称	病床数						医療法		救急医療		災害	小児医療		産科・周産期		精神	各種疾患等				
	一般	療養	精神	結核	感染症	総計	特定機能	地域医療支援病院	3次救急	2次救急		重症外傷センター	小児科3次	小児救急拠点病院	県周産期拠点病院		県周産期中核・協力拠点病院	精神科救急	がん拠点病院	横浜小児がん連携	緩和ケア病床
市立病院																					
横浜市市民病院	624	0	0	0	26	650	○	○	A		○		○		○		○		○		○
横浜市立脳卒中・神経脊髄センター	300	0	0	0	0	300															
横浜市立みなと赤十字病院	584	0	50	0	0	634	○	○	A		○		○		○		○		○		○
市立大学病院																					
公立大学法人 横浜市立大学附属病院	632	0	26	16	0	674	○				○						○	○			○
公立大学法人 横浜市立大学附属市民総合医療センター	676	0	50	0	0	726	○	○		○	○		○		○		○	○			○
地域中核病院																					
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市南部病院	500	0	0	0	0	500	○		A		○		○		○			○			
聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	518	0	0	0	0	518	○	○			○	○		○							
独立行政法人労働者健康安全管理機構 横浜労災病院	650	0	0	0	0	650	○	○	A		○		○		○		○				
昭和大学横浜市北部病院	597	0	92	0	0	689	○		A		○		○		○		○	○			○
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	510	0	50	0	0	560	○	○	A	○	○		○		○		○	○			
独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	470	0	40	0	0	510	○	○	A		○		○		○						○
その他二次医療																					
昭和大学藤が丘病院	584	0	0	0	0	584	○	○	A		○				○			○			
国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院	565	0	0	0	0	565	○	○	A		○				○					○	
その他公的病院																					
県立こども医療センター	379	0	40	0	0	419	○					○		○					○		○
県立がんセンター	415	0	0	0	0	415												○		○	
県立精神医療センター	0	0	323	0	0	323										○					
県立循環器呼吸器病センター	179	0	0	60	0	239	○														
独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜保土ヶ谷中央病院	241	0	0	0	0	241															
独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院	250	0	0	0	0	250			B												
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会神奈川東部病院	199	0	0	0	0	199															
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会若草病院	165	34	0	0	0	199															
国家公務員共済組合連合会 横浜栄共済病院	430	0	0	0	0	430	○		A												

主な施策

No.	内容
①	市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮します。
②	市立大学附属病院・センター病院について、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めます。
③	市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期承認を目指します。
④	市立大学医学部について、臨床法医学センター（仮称）の検討・設置を行い、死因究明、在宅看取り、虐待の生体鑑定に関する技術、知識の向上を図ります。
⑤	老朽化・狭あい化の進む南部病院について、再整備に向けた具体的な検討を進めます。また、労災病院について、今後の方向性を検討します。

目標

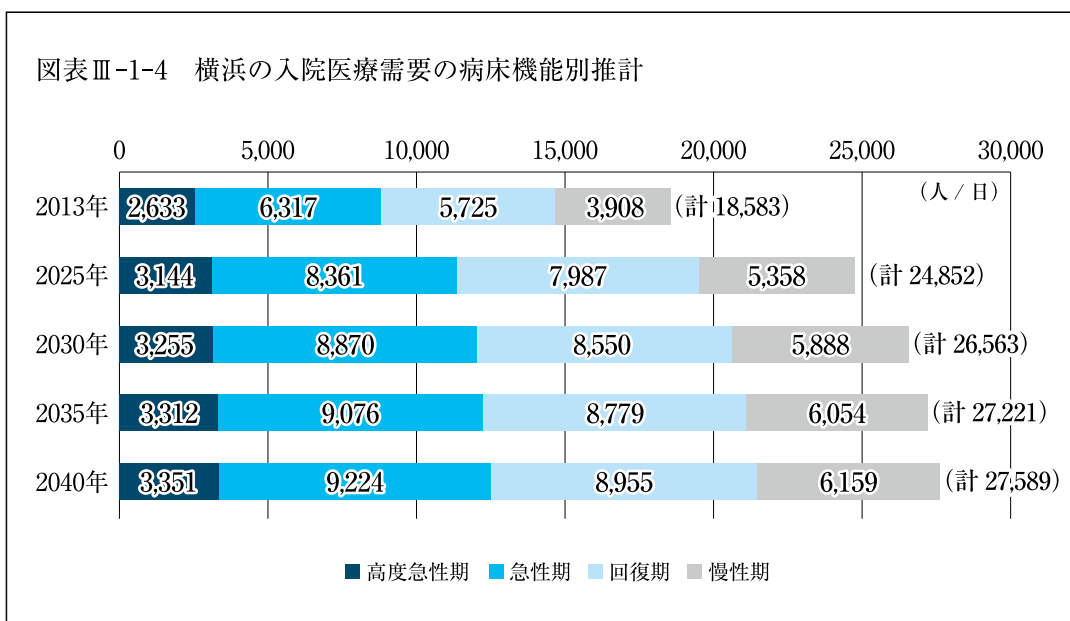
指標	現状	2020	2023
再整備	着工	開院	稼働
再整備構想	検討	検討	検討
臨床研究中核病院の承認	準備	承認・稼働(2018～)	稼働
臨床法医学センターの設置	検討	検討・設置準備	設置
地域中核病院再整備	検討	推進	推進

(2) 医療需要等の将来推計（神奈川県地域医療構想ほか）

- 平成26年6月に制定された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（地域医療介護総合確保推進法）」で改正された医療法の規定により、都道府県には、地域の医療提供体制のあるべき姿を示す「地域医療構想」の策定が義務付けられました。
- それを受け、本市や医療関係団体等も協力しながら、神奈川県では「神奈川県地域医療構想」が平成28年10月に策定されました。
- 2025年の将来需要予測をはじめ、将来に向けた施策の方向性の基本となる推計が、同構想に示されています。

《患者推計》

- 2025年における1日当たり入院患者数は、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ともに2013年比で増加する見込みです。



出典：「神奈川県地域医療構想」（平成28年10月、神奈川県）

《地域医療構想における必要病床数》

- 地域医療構想において推計された入院患者数の受入れに必要な病床数は、機能ごとに全国一律の病床稼働率（高度急性期75%・急性期78%・回復期90%・慢性期92%）で除して求めています。
- 地域医療構想における2025年の必要病床数は、高度急性期及び急性期が充足している反面、回復期、慢性期の大幅な需要増加が見込まれています。

図表Ⅲ-1-5 地域医療構想の必要病床数推計

	2015年報告	2025年推計
高度急性期	5,782床	4,187床
急性期	10,133床	10,687床
回復期	2,057床	8,883床
慢性期	4,448床	6,398床
	22,707床	30,155床

機能の名称	機能の内容
高度急性期	集中治療など高度な技術や機械が必要な病気やけがの治療、検査を行う機能
急性期	状態の早期の安定化に向けた一般的な入院医療を行う機能
回復期	手術後のリハビリや在宅復帰に向けた治療を行う機能
慢性期	難病患者など長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

※ 2015年病床機能報告には、未選択等287床を含みます。

《横浜市の推計病床数》

- 地域医療構想の必要病床数は全国一律の計算式で算出されていることから、2025年の病床数を本市の実態に合ったものとする必要があります。そこで、人口は本市が作成した将来人口推計、病床利用率は厚生労働省の平成28年病院報告の市内病院の実績（一般病床83.6%、療養病床93.1%）を活用して、需要が見込まれる病床数を次のとおり推計しました。

図表Ⅲ-1-6 2025年の病床数の推計（横浜市独自推計）

	既存病床数	2020年推計	2025年推計
高度急性期	4,198床	3,386床	3,633床
急性期	11,901床	8,642床	9,273床
回復期	2,210床	7,183床	7,708床
慢性期	4,560床	5,174床	5,551床
	22,869床	24,384床	26,165床

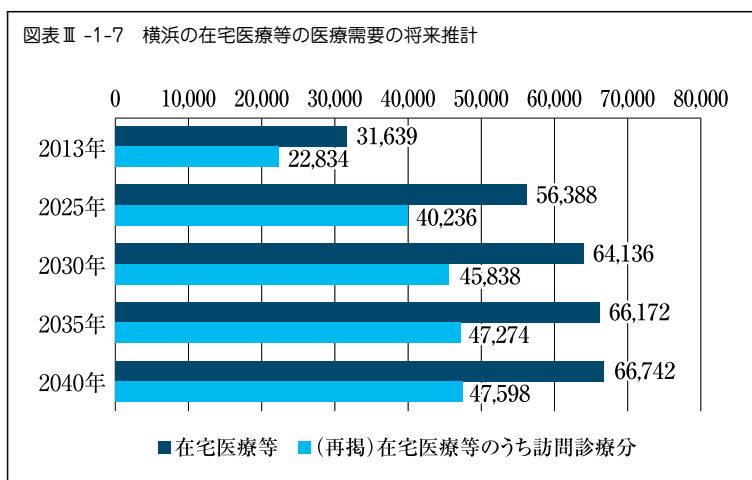
※推計値の内訳は按分により算出しているため、合計値と一致しないことがあります。

※2020年及び2025年推計の機能別内訳は地域医療構想の必要病床数で按分しています。

※既存病床数は平成29年3月31日時点のもので、機能別内訳は平成28年度病床機能報告の病床数で按分しています。

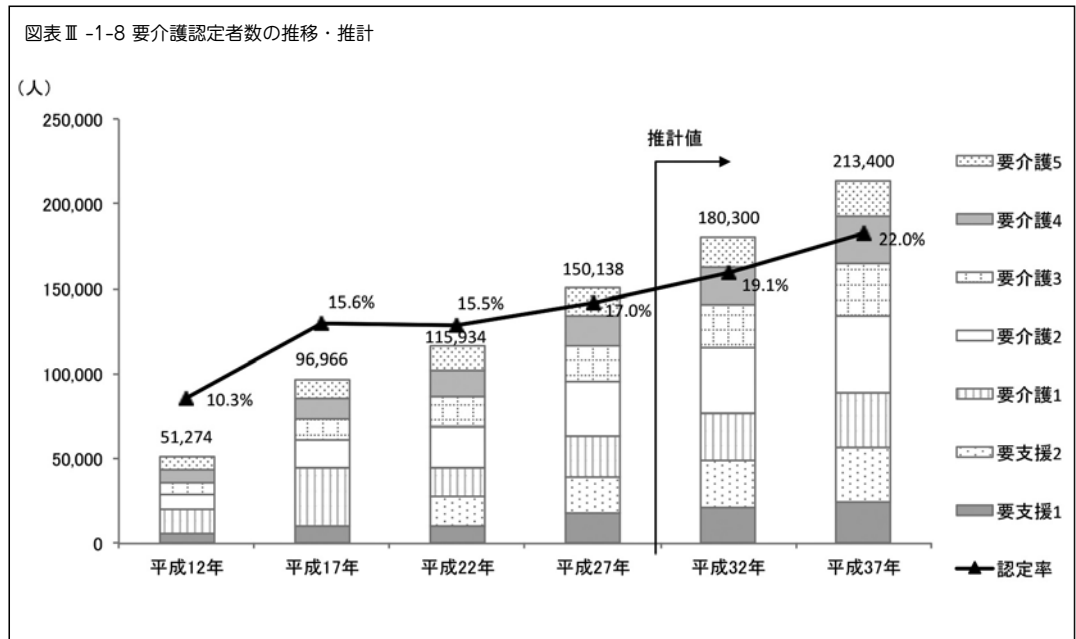
《在宅医療の推計》

- 2025年における在宅医療需要は増加する見込みです。
- 2025年には、在宅医療等の必要量における訪問診療分は、40,236人と推計されます。（2013年と比べて17,402人増）



《要介護者の推計》

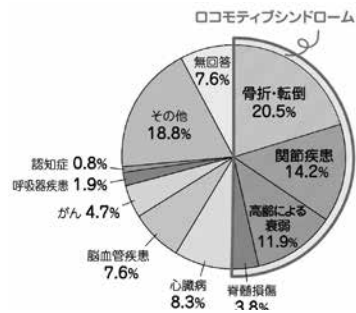
- 2025年における要介護認定者数は、21.3万人と推計され、2015年(15.0万人)と比べ約1.4倍に増加する見込みです。



出典：第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（横浜市）

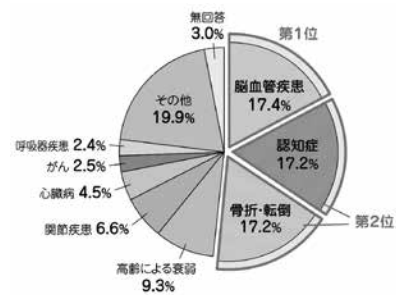
図表Ⅲ-1-9 主要支援認定の原因・要介護認定の原因

要支援認定の原因



要支援認定理由の約半数は、骨折・転倒、関節疾患等をはじめとしたロコモティブシンドローム（運動器症候群：詳細はP83(Ⅲ-4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携《介護予防》)参照)です。ロコモティブシンドロームは、足腰を鍛える運動や体操の継続、バランスのとれた食事、口腔ケア等日々の生活によって予防・改善することができます。

要介護認定の原因



第1位は脳血管疾患（脳梗塞、脳出血など）です。発病すると手足の麻痺などの後遺症が残り、介護が必要になることが多いです。高血圧や糖尿病などの治療、食事などの管理が大切です。

第2位は認知症と骨折・転倒です。認知症は早期診断・早期対応で進行を遅らせることができるといわれています。同じ話を繰り返す等が現れたときには、かかりつけ医に相談しましょう。骨折・転倒は、寝たきりの原因や、転倒することを恐れて閉じこもりになる等の悪影響を与えます。足腰を鍛える運動や体操の継続、バランスのとれた食事、口腔ケア等が大切です。

出典：平成28年度高齢者実態調査（横浜市）

《客観的なデータに基づく現状把握・施策検討》

- 公表された統計データに加えて、行政区別、疾患別など、より細かな単位での推計を行うためには、市内の保険診療を網羅する医療レセプトをはじめとした医療ビッグデータを、直接的に分析できる環境を実現し、エビデンスに基づく医療政策を推進します。

(3) 2025年に向けた医療提供体制の構築と横浜型地域包括ケアシステムの構築

- 2025年に向けて、増大する医療・介護ニーズや課題に対応するため、本市としても地域包括ケアシステムの構築は急務であり、平成27年3月策定の「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第6期計画」という。）」においては、第6期計画を「よこはま地域包括ケア計画」と位置付け、「横浜型地域包括ケアシステム」の構築を進めることとしています。
- 本市では、「横浜型地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域における福祉・保健に関する相談や支援の拠点である地域ケアプラザを中心として、市民活動と協働した多様な担い手による多様なサービスの展開を図るとともに、健康寿命日本一を目指した健康づくり・介護予防に重点的に取り組むなど、横浜ならではの強みを生かした取組を進めています。
- 更に、平成29年3月には、2025年までに「横浜型地域包括ケアシステム」を構築していくための具体的指針として「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」をまとめ、多くの関係者間で共通認識を持ち、連携を深めながら地域包括ケアを進めていくことができるよう、可視化しました。
- 高齢化が進むことで、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者が増えるとともに介護を必要とする人も増えていきます。疾病構造の変化により、求められる医療も「治す医療」から「治し、支える医療」へ、病院完結型から地域完結型の医療へと変わってきています。本市の医療提供体制も、このような流れを受けて柔軟に変化していく必要があります。
- そのために、今後、必要となる病床を計画的に整備していきます。また、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅医療の充実を図るとともに、医療人材の育成や在宅医療を支える急性期医療、地域医療ネットワークを充実させていく必要があります。
- 地域という暮らしの場で、適切な医療・介護サービスを受けながら、自身の自立と尊厳を守りながら希望に沿った安心・安全な生活を送ることができるよう、「総力を結集させた」まちづくりを進めていく必要があります。

コラム

よこはま地域包括ケア計画

～第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～

各種高齢者保健福祉事業や介護保険制度の円滑実施に向けた総合的な計画で、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、市町村が作成します。

平成30年度から32年度までの3か年の計画です。2025年までに「横浜型地域包括ケアシステム」の構築を進めるための各種取組を展開します。



基本
目標

ポジティブ・エイジング

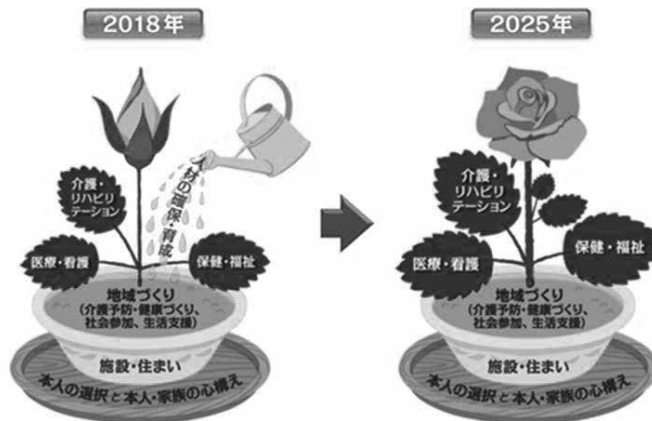
～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる
「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～

構成

- I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して
- II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して
- III 認知症にやさしい地域を目指して
- IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して
- V 安心の介護を提供するために
- VI 地域包括ケア実現のために
- VII 介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

<地域包括ケアシステムの模式図>

地域包括ケアシステムの構成要素を横浜型にアレンジしたもの



2

2025年に向けた医療提供体制の構築 ≪地域医療構想の具現化≫

施策の方向性

市民が2025年以降も住み慣れた横浜で安心して暮らし続けることができるよう、効率的で質の高い医療提供体制の構築が求められています。平成28年10月に策定された「地域医療構想」の実現に向け、病床機能の確保や連携体制の構築、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成を図ります。

施策展開に向けて

- 2025年の医療需要に対応できるよう、回復期や慢性期を中心とした病床機能の確保や連携体制の構築を進めます。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医の確保・支援や多職種連携の更なる推進など、在宅医療の充実を図ります。
- 病院・診療所をはじめ、医療提供の担い手となる医療従事者等の確保・養成を図ります。

(1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

【現状】

- 病院及び薬局の数は、人口10万対で全国平均、県平均をともに下回っています。診療所及び歯科診療所の数は、県平均を上回りますが、全国平均を下回っています。病床数は、一般病床、療養病床、精神病床、有床診療所ともに全国平均、県平均を下回っています。
- 機能別で見ると、旧横浜北部医療圏は他の圏域と比べて、慢性期病床、有床診療所が多くなっています。また、旧横浜西部・横浜南部医療圏は高度急性期・急性期病床に対して、回復期・慢性期病床が少ない状況です。

図表Ⅲ-2-1 人口10万対の医療施設数 (か所)

	病院数	薬局数	一般診療所数	歯科診療所数
全国	6.6	45.0	88.5	61.1
神奈川県	3.8	40.9	72.0	54.1
横浜市	3.6	40.7	78.5	55.7

出典：「神奈川県地域医療構想」（平成28年10月、神奈川県）（【病院・診療所】平成26年医療施設調査（厚生労働省）、【薬局】平成26年衛生行政報告例（厚生労働省）及び平成27年業務行政の概要（神奈川県業務課）より算出）

図表Ⅲ-2-2 人口10万対の病床種類別の病床数 (床)

	一般病床数	療養病床数	精神病床数	有床診療所病床数
全国	696.6	255.6	263.4	87.5
神奈川県	508.4	147.9	155.5	30.0
横浜市	494.3	103.5	146.7	25.8

出典：「神奈川県地域医療構想」（平成28年10月、神奈川県）（平成26年医療施設調査（厚生労働省）より算出）

図表Ⅱ-2-3 旧二次医療圏の機能別病床数

(床)

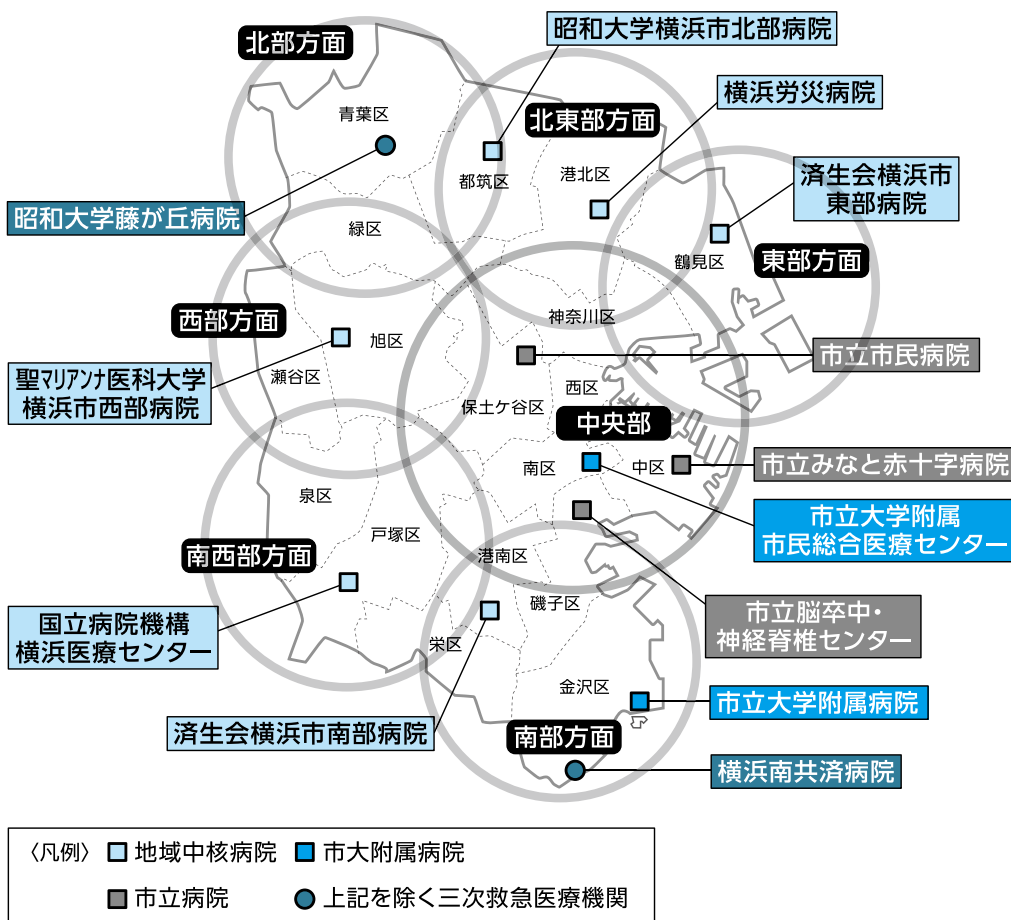
		旧横浜北部 医療圏	旧横浜西部 医療圏	旧横浜南部 医療圏	施設別	合計
高度急性期	病院	1,740	607	1,807	4,154	4,179
	診療所	0	25	0	25	
急性期	病院	3,319	4,662	3,486	11,467	11,847
	診療所	217	90	73	380	
回復期	病院	838	621	661	2,120	2,200
	診療所	57	19	4	80	
慢性期	病院	2,060	1,321	1,032	4,413	4,539
	診療所	118	2	6	126	
未選択等	病院	59	52	55	166	268
	診療所	50	29	23	102	
出典：平成28（2016）年度病床機能報告						23,033

【課題】

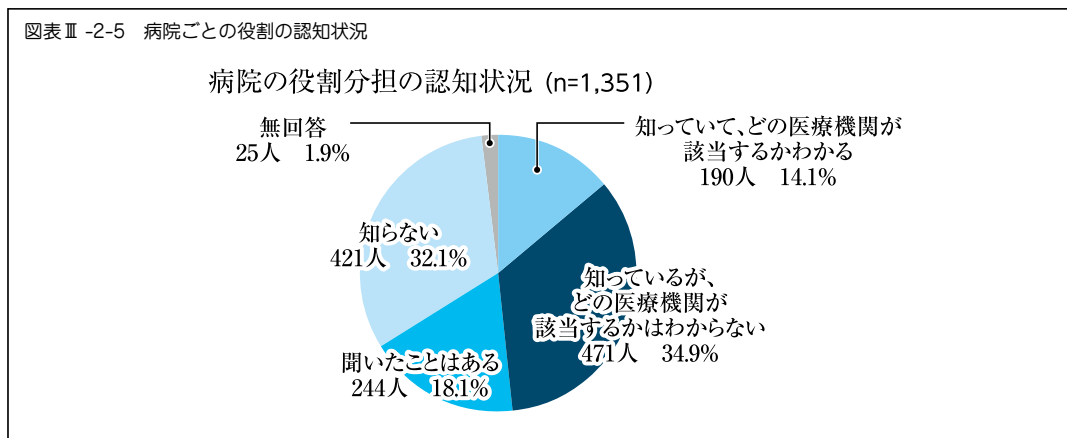
- 本市独自推計による2025年の病床数は、高度急性期及び急性期は将来も充足が見込まれる一方で、回復期、慢性期は現状の病床数と比べて、大幅な需要増加が見込まれています。
- 高度急性期から在宅医療まで、医療機関の機能に応じた役割分担と連携が必要です。
- 市域で1つの二次医療圏とすることで、柔軟な病床の整備が可能となることから、地域バランスを考えた、よりきめ細かな対応が求められます。
- 地域により医療資源や医療需要は異なりますが、市民が住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるよう、主に高度急性期・急性期を担う病院の配置を踏まえて、医療提供体制を構築する必要があります。
- 2025年に向けた医療提供体制の整備については、毎年の病床機能報告の結果や患者の受療動向等のデータ、過去に配分した病床の整備状況等を把握するとともに、地域医療構想調整会議で地域の医療関係者と協議しながら、段階的に進めていく必要があります。
- 横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月）では、病院ごとに役割（急性期病院・回復期リハビリテーション病院・療養病院）が違うことを知っていて、「どの医療機関が該当するかわかる」と回答した市民が14.1%、「知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない」が34.9%と、『知っている』という回答が49.0%となり、約5割の方が認知しています。一方で、「知らない」と回答した市民も31.2%と多く、増加していく医療需要に、限られた医療資源で対応するためには、医療・介護関係者の他、医療を受ける市民の理解と協力が必要となっています。
- ICT(Information and Communication Technology：情報処理及び情報通信に関する技術)やIoT(Internet of Things:モノのインターネット)、AI(Artificial Intelligence:人工知能)などの先端技術も活用しながら、効率的・効果的な医療提供体制を築く必要があります。

- 市民が安心して在宅医療を受けることができる環境を整備する上で、急性期病院からの後方病床機能や在宅療養中の急変時等に柔軟に対応できる入院機能（地域包括ケア病棟や有床診療所等）を確保することが重要です。

図表Ⅲ-2-4 医療提供体制のイメージ



- 病院には、急性期病院、回復期リハビリテーション病院、療養を担う病院などがあり、それぞれの病院ごとに役割が違うことを知っていますか



出典：横浜市民の医療に関する意識調査（平成 29 年 3 月、横浜市）

主な施策

目標

No.	内容
①	患者の受療動向等を踏まえた地域の実情に合った病床整備が図れるように、適切な基準病床数について関係機関と協議します。基準病床数は毎年度、見直しを検討します。
②	市域で不足が見込まれる回復期、慢性期等の病床を優先的に配分します。
③	県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かしつつ、バランスの良い医療提供体制と地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援します。
④	地域ごとの特性に応じて構築される多様な「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」を相互接続することで、市内全域での連携をより充実・効率化できるよう、相互接続に必要な標準化や共通要件などをまとめた「横浜市版ガイドライン」を普及するとともに、このガイドラインに適合するネットワークの医療機関等による構築を推進します。
⑤	市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。
⑥	在宅医療の充実につながる役割を担う有床診療所を支援し、機能確保を図ります。

指標	現状	2020	2023
配分する病床数	—	検討・見直し	地域の実情にあった病床整備の推進
病床整備の支援	検討	支援実施	支援継続
ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築	—	地域ごとネットワーク構築支援	地域ごとネットワークの相互連携推進
市民の適切な受療行動につながる啓発の実施	—	啓発実施	市民の適切な受療行動の実現
在宅医療の充実につながる有床診療所への支援	現状把握・検討	支援	支援

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実

【現状】

- 人口10万対施設数の状況は以下のとおりです。

従事者数の状況	施設
● 全国平均並みであるが、県平均を上回る：	在宅看取り実施診療所
● 県平均を上回る：	訪問看護ステーション、訪問薬剤指導実施薬局
● 全国平均を下回るが、県平均並み：	在宅看取り実施病院
● 全国平均、県平均ともに下回る：	在宅療養支援診療所、在宅医療実施歯科診療所、有床診療所病床数

図表Ⅲ-2-6 在宅医療にかかる施設数・人口10万対施設数

	在宅療養支援診療所 (か所)		在宅療養支援病院 (か所)		在宅療養後方支援病院 (か所)		在宅医療実施歯科診療所 (か所)		訪問看護ステーション (か所)		ターミナルケア対応訪問看護ステーション (か所)		訪問薬剤指導実施薬局 (か所)	
	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	
横浜市	331	8.9	30	0.8	7	0.2	284	7.6	248	6.7	202	5.4	1,115	30.0
神奈川県	832	9.2	56	0.6	19	0.2	733	8.1	523	5.8	429	4.7	2,659	29.3
全国	14,188	11.1	-	-	-	-	14,069	11.0	-	-	-	-	-	-

	在宅看取り実施病院 (か所)		在宅看取り実施診療所 (か所)		有床診療所病床数 (床)	
	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対	10万対
横浜市	12	0.3	125	3.4	959	25.8
神奈川県	25	0.3	296	3.3	2,726	30.0
全国	476	0.4	4,312	3.4	112,364	87.5

出典：地域医療構想（平成28年10月、神奈川県）（【在宅看取り実施病院、診療所】平成26年医療施設調査（厚生労働省）、【訪問看護ステーション】平成27年訪問看護ステーション一覧（神奈川県看護協会）、【薬局】平成26年診療報酬施設基準（厚生労働省）より算出）

【ターミナルケア対応訪問看護ステーション】平成27年介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）

注）人口10万対は人口動態統計（厚生労働省）を基に算出

【在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院】診療報酬施設基準（平成28年3月、厚生労働省）

注1）在宅療養支援病院は在宅療養支援病院（1）～（3）届出施設の総数

注2）人口10万対は人口動態統計（厚生労働省）を基に算出

- 在宅医療連携拠点事業では、市医師会・区医師会との緊密な連携、市病院協会の全面的な協力関係のもと、平成27年4月の介護保険法の改正と同時に、全国に先駆けて行政区ごとの拠点整備に着手し、平成28年5月に全18区の拠点の整備が完了しました。平成28年度の新規相談者数は3,293人となっています。
- 18区在宅医療連携拠点では、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対し、在宅医療に関する相談支援を実施するほか、在宅医療・介護に携わる多職種間の「顔の見える関係づくり」を行い、お互いの業務内容・専門性や役割を理解するための多職種連携会議や研修等を実施しています。また、区ごとの緊急一時入院への協力体制の構築や在宅医療の理解を深めるための市民啓発などを積極的に実施しています。
- 18区在宅医療連携拠点では、横浜市病院協会の協力のもと、在宅患者が急変した際の緊急一時入院に対応する病院と連携しており、現在84病院（市内135病院のうち62.2%、平成29年5月現在）と協定書の締結等により協力関係を築いています。

- 平成28年における死亡者数は31,414人で、そのうち病院での看取りが68.3%(2.1万人)、自宅での看取りが17.6%(0.5万人)、施設での看取りが11.0%(0.3万人)でした。

図表Ⅲ -2-7 死亡場所別死亡者数

(人)

	総数	病院		診療所		施設		自宅		その他	
			割合		割合		割合		割合		割合
横浜市	31,414	21,471	68.3%	242	0.8%	3,463	11.0%	5,525	17.6%	713	2.3%
神奈川県	77,361	54,381	70.3%	630	0.8%	7,892	10.2%	12,855	16.6%	1,603	2.1%
全国	1,307,748	965,779	73.9%	24,861	1.9%	120,781	9.2%	169,400	13.0%	26,927	2.1%

注) 施設は介護老人保健施設と老人ホーム(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム)と助産所の合計を示す

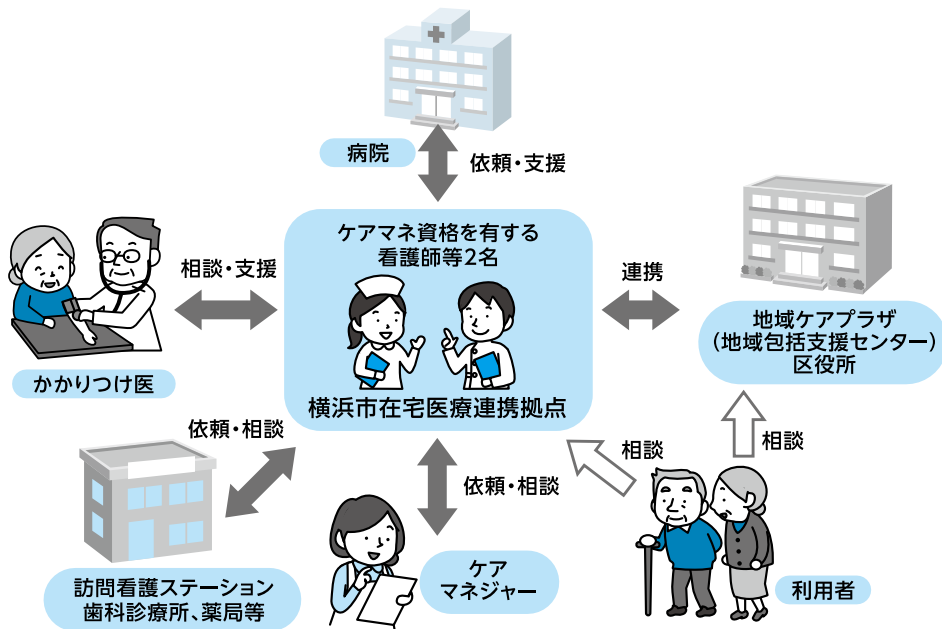
出典:平成28年人口動態統計(厚生労働省)

- 横浜市高齢者実態調査(平成29年3月)によると、在宅サービスを利用している要介護者の71.6%が「在宅介護サービスを利用しながら自宅で暮らし続けたい」と回答しています。また、高齢者一般の方の59.1%は、「自宅で暮らしたい」と回答しています。延命・看取り等の意思表示は、「特にしていない」(50.0%)が最も多く、次いで「家族と話し合っている」(33.9%)となっています。
- 本人・家族が自宅での看取りを望んでいても、適切に意思が伝わらなかったために救急要請をされてしまう場合があります。
- 満65歳以上の高齢者の搬送人員は、平成17年の約6万人から平成28年には約9万人に増加し、高齢化が進む中、高齢者の救急搬送数は増加傾向にあります。

コラム 横浜市在宅医療連携拠点

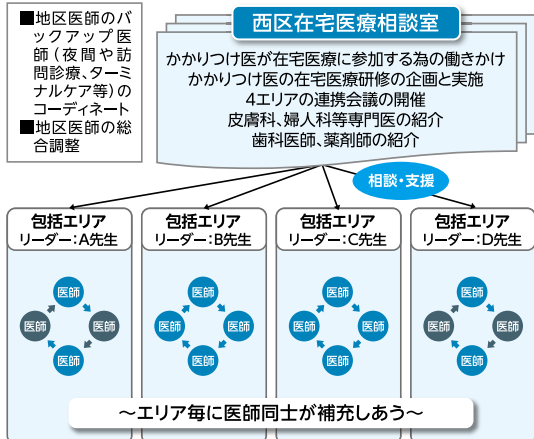
医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等を実施します。

職員体制	介護支援専門員の資格を有する看護師等2名、事務職員1名
開設場所	各区医師会館・訪問看護ステーション等
業務内容	①ケアマネ・病院（地域連携室等）などへの相談・支援 ②医療連携・多職種連携 ③市民啓発
利用できる相談例	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療依存度の高い人が退院するが、療養の相談をしたい ● 往診可能な医師を探している ● 専門職（歯科医師、薬剤師等）の助言が欲しい ● 訪問看護や訪問リハビリの空き情報が知りたい など

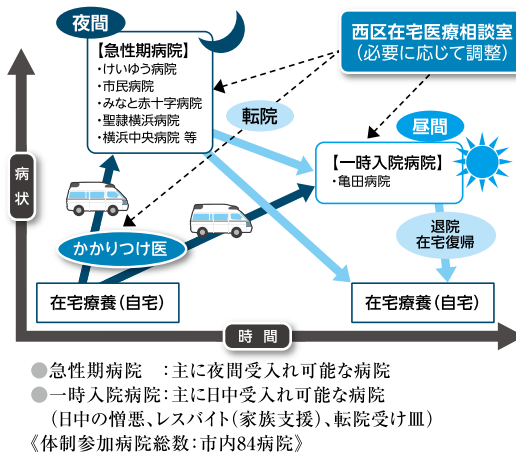


[参考] 西区事例：かかりつけ医バックアップの仕組み・在宅患者急変時の医療機関連携(バックヘッド)

西区かかりつけ医バックアップの仕組み



在宅患者急変時の医療機関連携

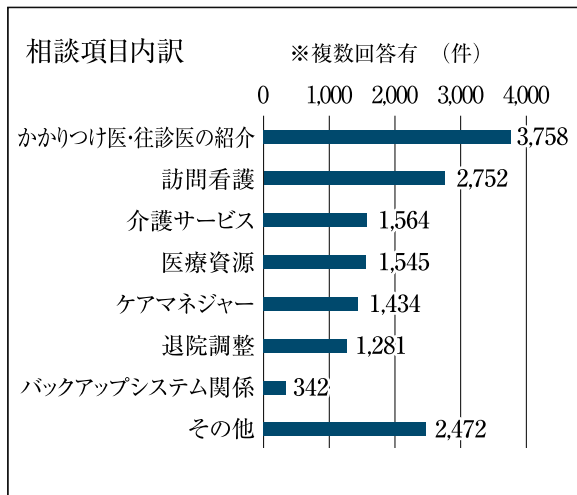
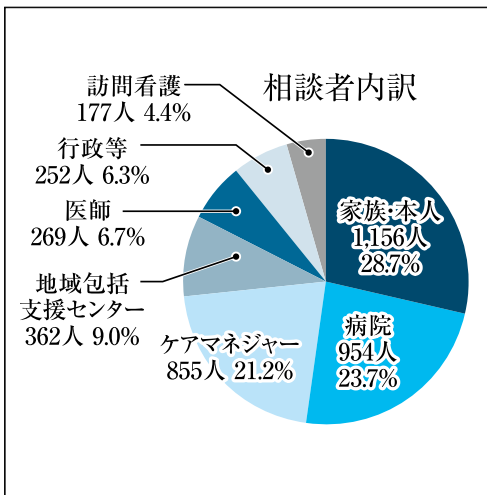


図表Ⅲ-2-8 平成28年度 横浜市在宅医療連携拠点事業実績（18区合計）

<相談実績>

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規相談者数	283	256	303	272	242	264	277	271	251	269	288	317	3,293
継続相談者数	71	44	65	62	52	50	48	56	35	74	90	85	732
対応回数(延数)	843	775	996	758	632	777	804	750	651	734	811	891	9,422



<平成28年度多職種連携会議・事例検討会開催実績>

多職種連携会議	149回
事例検討会	206回

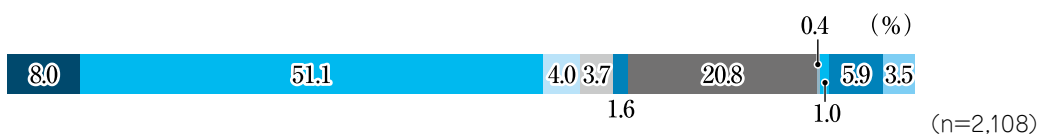
出典：横浜市医療局調べ

コラム 横浜市高齢者実態調査より

◆ 介護サービスの利用と住まいについては、各調査対象とも、在宅介護サービスを利用しながら自宅での生活継続を望む割合が最も高い。

高齢者一般

- 介護サービスを利用せずに、介護してもらいながら、自宅で暮らしたい
- 介護サービスを利用しながら、できるだけ自宅で暮らしたい
- 高齢者向け住宅などに住み替えて、在宅介護サービスを受けながら暮らしたい
- 「サービス付き高齢者向け住宅」に入居したい
- 健康なうちから老人ホームなどに入所したい
- 介護が必要になったら特別養護老人ホームなどの介護施設に入りたい
- すでに介護施設等に入所・入居申込みをしている
- その他
- わからない
- 無回答

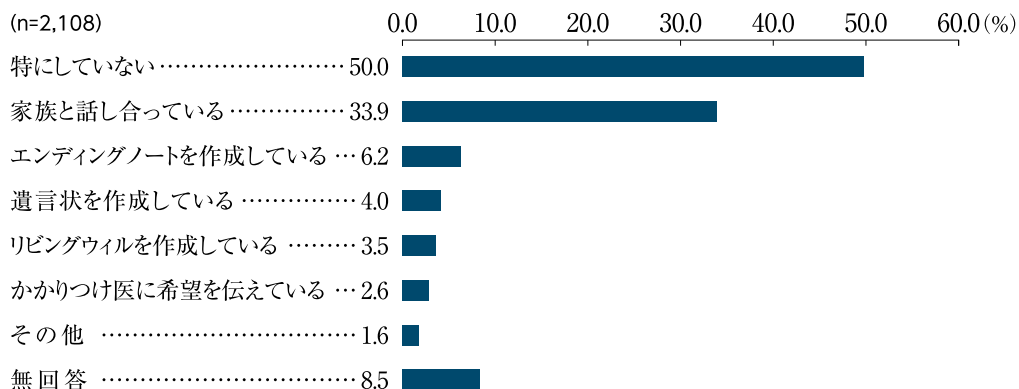


要介護

- 在宅介護サービスを利用しながら、できるだけ自宅で暮らしたい
- 高齢者向け住宅などに住み替えて、在宅介護サービスを受けながら暮らしたい
- 「サービス付き高齢者向け住宅」に入居したい
- 有料老人ホームやグループホームなどの介護付の住宅に住み替えたい
- 特別養護老人ホームなどの介護施設に入りたい
- すでに介護施設等に入所・入居申込みをしている
- わからない
- 無回答



◆ 延命・看取り等の意思表示は、「特にしていない」(50.0%)が最も多く、次いで「家族と話し合っている」(33.9%)となっている。



【課題】**《医療介護連携の強化》**

- 18区の在宅医療連携拠点運営の安定及び質の均てん化を図るとともに、医療機関や地域包括支援センター・関係団体との連携を強化し、在宅医療を更に充実していくことが期待されています。
- 医療・介護が必要な場面（入退院時調整・療養生活・急変時対応・人生の最終段階）に応じ、必要な患者情報をスムーズに共有するための仕組みづくりが重要です。中でも、病院の医療職と在宅療養を支える医療職の間に生じる認識の違い（療養生活を支えるために必要な情報や連携など）を認識し、すり合わせを行うことが大切です。
- 在宅医療・介護関係者がお互いの専門性や役割等を知り、情報の共有・話し合う場を持つことが重要です。例えば、医師・歯科医師等を中心とした誤嚥性肺炎や低栄養対策、薬剤師を中心とした残薬の解消や重複投薬の防止など、在宅療養特有の課題に応じて多職種間で共有し、解決策を検討することが求められています。
- 在宅療養連携推進協議会の開催により、在宅療養に関する課題を抽出し、医療・保健・介護関係者の連携強化につなげていくことが必要です。
- 認知症疾患を抱える患者がますます増えることが想定される中、医療・介護等の連携の更なる充実が求められています。
- 生活習慣病対策としての医科歯科医療連携、口腔ケアを通じた食を支えるための在宅療養連携が求められています。
- 増加する高齢者の救急搬送要請に対して、一人ひとりの状態に応じた搬送手段等に係る検討が必要です。

《人材の確保・人材育成》

- 在宅医療の充実に向けて、医師の確保や負担を軽減するためのシステムづくりを進めるなど、医師が在宅医療に取り組む環境の整備が急務です。
- 在宅医療を担う医師が必要な知識や技術を習得するための研修が必要です。中でも、多死社会の到来に向け、法医学的知識かつ看取り対応力を有するかかりつけ医の確保・養成が求められています。
- 今後の更なる在宅医療等の医療需要の増加に対応するためには、療養生活から看取りまで対応可能な訪問看護ステーションの充実や訪問看護師の育成に向けた支援が必要です。
- 在宅での療養生活を支えるにあたり、医療介護関係者が専門職として適切なサービスを提供できるための知識や技術を習得するとともに、常に最新の知識、技術を学んでいくことが重要です。特に、緩和ケアや看取り等の場面において、本人・家族の意向を尊重し支援する能力（ACP：アドバンスケアプランニング）がもとめられています。
- 高度急性期から在宅まで医療提供を行うための役割分担に応じた連携強化が必要です。（再掲）

《在宅医療の普及・啓発》

- 市民が人生の最終段階において「在宅で医療・介護サービスを受けながら、最期まで安心して過ごす」ことが可能であることを知り、選択肢の一つとしてイメージすることができるための情報発信が必要です。

- 市民・専門職ともに在宅医療について更なる理解の推進が必要なことから、在宅医療のことや人生の最終段階に関する医療についてお互いに学び合うことで、理解を深めるための場づくりが必要です。

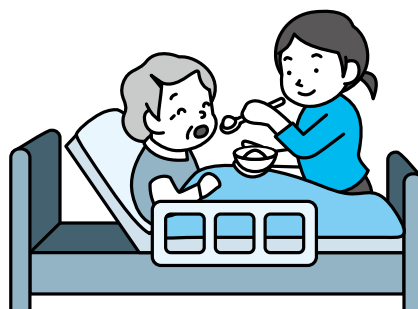
在宅医療の普及・啓発に向けた取組



市民公開シンポジウム

「人生の最終段階をあなたはどこで過ごしますか」

〈日 時〉平成29年10月19日(木) 14時～16時30分
〈会 場〉横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
〈参加者〉342名



主な施策

目標

No.	内容	指標	現状	2020	2023
	最期まで安心して自宅で過ごしたいという市民の希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えるとともに、在宅医療に対する理解の促進を図ります。	自宅看取り率 ^{*1}	16.7% 5,074人 (2015)	25.7% 9,439人	26.4% 10,348人
		横浜市在宅看取り率(診断書看取り率) ^{*2}	18.9% 5,738人 (2015)	26.4% 9,723人	27.8% 10,922人
①	18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数と新規相談者数	377回 3,293人 (2016)	390回 3,450人	400回 3,500人
②	医療・介護が必要な場面(入退院時調整、療養生活、急変時対応、人生の最終段階)に応じて患者情報をスムーズに共有するための仕組みを構築します。	退院調整実施率	73.3% (2016)	77%	80%
③	誤嚥性肺炎や低栄養対策のため、口腔ケアをはじめ、多職種と連携した歯科医療サービスを身近な地域で途切れのなく提供できるように体制の整備を図ります。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討	—	モデル実施	本格実施
④	より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。	訪問診療利用者数 ^{*3}	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人
⑤	臨床法医学センターを活用し、在宅医の看取りへの対応力向上のための支援を進めます。	臨床法医学センターの活用	検討	推進	推進
⑥	訪問看護師の人材確保・質の向上を目的とした研修会などを実施します。	訪問看護対応力向上研修(仮)等開催数	47回 (2016)	100回	100回
⑦	在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市民及び専門職の理解を促進するための普及・啓発を進めます。	市民啓発事業(講演会、在宅医療サロン等)開催数と参加者数	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人
⑧	高齢者を中心とした救急搬送患者の増加に適切に対応するため、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係る検討を進めます。	適切な搬送手段等の検討	検討	推進	推進

※ 1 自宅看取り率：平成 28 年度 横浜市在宅医療基礎調査（異状死を含む自宅看取り）

※ 2 横浜市在宅看取り率：平成 28 年度 横浜市在宅医療基礎調査（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等を在宅と定義）

※ 3 訪問診療利用者数：神奈川県による NDB データを用いての分析

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

【現状】

○ 人口10万対従事者数の状況は以下のとおりです。

従事者数の状況	職種
● 全国平均、県平均ともに上回る：	診療所従事医師、 病院従事歯科医師、診療所従事歯科医師、 薬局薬剤師、病院従事保健師、診療所従事言語聴覚士
● 全国平均を下回るが、県平均は上回る：	病院従事医師、病院従事薬剤師、診療所従事保健師、 病院従事助産師、病院従事看護師、診療所従事看護師、 病院従事理学療法士、診療所従事理学療法士、 診療所従事作業療法士
● 全国平均、県平均ともに下回る：	診療所従事薬剤師、診療所従事助産師、 病院従事准看護師、診療所従事准看護師、 病院従事作業療法士、病院従事言語聴覚士

図表Ⅲ-2-9 医師・歯科医師・薬剤師の従事者数・人口10万対従事者数 (人)

	医師				歯科医師				薬剤師					
	病院従事		診療所従事		病院従事		診療所従事		薬局従事		病院従事		診療所従事	
	10万対		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対	
横浜市	5,063	135.7	3,066	82.2	471	12.6	2,731	73.2	6,417	172.0	1,301	34.9	106	2.8
神奈川県	12,160	133.0	6,624	72.4	789	8.6	6,330	69.2	14,610	159.8	3,152	34.5	278	3.0
全国	202,302	159.4	102,457	80.7	12,385	9.8	89,166	70.2	172,142	135.6	52,145	41.1	5,899	4.6

注) 人口10万対は人口動態統計(厚生労働省)を基に算出
出典：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)

図表Ⅲ-2-10 保健師・助産師・看護師・准看護師の従事者数・人口10万対従事者数 (人)

	保健師						助産師			
	病院従事		診療所従事		行政機関従事		病院従事		診療所従事	
	10万対		10万対		10万対		10万対		10万対	
横浜市	178.4	4.8	133.4	3.6	447.0	12.0	613.6	16.5	152.9	4.1
神奈川県	331.6	3.6	292.7	3.2	-	-	1,446.8	15.9	433.1	4.8
全国	5,272.1	4.1	6,985.0	5.5	32,896.0	25.9	22,223.8	17.5	6,847.9	5.4

	看護師				准看護師			
	病院従事		診療所従事		薬局従事		病院従事	
	10万対		10万対		10万対		10万対	
横浜市	16,692.3	449.9	2,599.0	70.1	1,575.5	42.5	772.1	20.8
神奈川県	40,744.1	447.6	6,285.1	69.0	4,380.3	48.1	2,031.6	22.3
全国	767,700.8	603.4	110,610.4	86.9	135,799.0	106.7	86,491.1	68.0

注) 人口10万対は人口動態統計(厚生労働省)を基に算出
出典：【病院従事者】平成26年病院報告(厚生労働省)
【診療所従事者】平成26年医療施設調査(厚生労働省)
【行政機関従事者】平成26年保健師活動領域調査(厚生労働省)

図表Ⅲ-2-11 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数・人口10万対従事者数 (人)

	理学療法士				作業療法士				言語聴覚士			
	病院従事		診療所従事		病院従事		診療所従事		病院従事		診療所従事	
	10万対		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対	
横浜市	1,183.6	31.9	246.6	6.6	679.9	18.3	47.7	1.3	231.4	6.2	24.7	0.7
神奈川県	2,893.9	31.8	526.0	5.8	1,688.3	18.5	106.1	1.2	578.3	6.4	38.5	0.4
全国	66,151.4	52.0	10,988.4	8.6	39,786.2	31.3	2,349.9	1.8	13,493.4	10.6	758.6	0.6

注) 人口10万対は人口動態統計(厚生労働省)を基に算出
出典：【病院従事者】平成26年病院報告(厚生労働省)
【診療所従事者】平成26年医療施設調査(厚生労働省)

- 人口10万対診療科別医師数の状況は以下のとおりです。

診療科別医師の状況	職種
● 全国平均、県平均ともに上回る：	小児科、麻酔科、産科・産婦人科
● 全国平均は上回り、県平均とは同水準：	救急科
● 全国平均、県平均ともに下回る：	内科、外科

図表Ⅲ -2-12 診療科別医師数・人口10万対診療科別医師数 (人)

	内科		小児科		外科		救急科		麻酔科		産科・産婦人科	
		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対
横浜市	1,333	35.7	517	111.7	165	4.4	100	2.7	308	8.3	359	43.9
神奈川県	3,272	35.8	1,109	98.3	571	6.2	248	2.7	617	6.7	772	39.2
全国	60,855	47.9	16,937	107.6	14,423	11.4	3,244	2.6	9,162	7.2	11,349	43.7

注) 小児科は15歳未満の人口10万対、産科・産婦人科は15歳～49歳の女性人口10万対の医師数。数字については以下の資料に基づいて算出

- 【全国】平成29年1月1日現在確定値 人口統計月報（総務省統計局）
 - 【神奈川県】平成29年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査（神奈川県）
 - 【横浜市】平成29年1月1日現在 横浜市統計ポータルサイト 年齢別人口（横浜市）
- 出典：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

【課題】

- 医療従事者等の確保・養成等については、これまでも市内の看護従事者数等を把握し、必要な施策を検討・推進してきました。一方、2025年の医療需要に対応するためには、
 - 新たな人材の確保・養成
 - 医療従事者の専門性の向上に向けた取組の推進
 - 働きやすい職場環境づくり
 - 業務負担軽減の対策
 等により、更なる医療従事者の確保・養成等が必要になります。
- 在宅医療の充実に向けて、医師の確保や負担を軽減するためのシステムづくりを進めるなど、在宅医療に取り組む環境の整備が急務です。（再掲）
- 在宅での医療と介護の連携における歯科医師の役割や今後の課題を踏まえ、より多くの歯科医師が在宅歯科医療に取り組むことができる環境を整えるとともに、口腔ケアに対応できる歯科衛生士の確保を図る等の必要があります。
- 在宅での医療と介護の連携における薬剤師の役割や今後の課題について、かかりつけ薬剤師と関係多職種間の連携を強化し、切れ目のない服薬管理を推進するとともに、在宅医療における薬剤師業務の拡充など、チーム医療の推進に向けた薬局の積極的な参加が必要です。
- 今後の更なる在宅医療等の医療需要の増加に対応するためには、療養生活から看取りまで対応可能な訪問看護ステーションの充実や訪問看護師の育成に向けた支援が必要です。（再掲）
- 介護人材の確保や育成のため、介護現場のニーズを把握しつつ、効果的な取組を検討する必要があります。
- 保健師の役割として、全世代を対象に、健康に関する課題について予防活動や支援を行いますが、それに加え虐待対応や災害医療などの健康危機管理などの多様な働きが求められています。

主な施策

No.	内容
①	医師、看護師等の医療従事者の必要数を推計するとともに、その必要数に応じた医療従事者の新たな確保・養成に向けた取組を検討・実施します。
②	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対する運営支援を継続します。
③	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校において、病床機能分化・連携や在宅医療に対応できる看護職員を養成します。
④	市内病院の看護職員の確保を図るため、各病院の採用に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。
⑤	円滑な入退院調整を促進するため、病院への医療ソーシャルワーカー等の配置支援を行うなどの取組を実施します。
⑥	専門看護師や認定看護師等の専門性の高い看護師の確保・養成を促進します。また、スペシャリストとしての専門知識や技術を活かし、地域全体の看護の質の向上を図るため、病院に従事する専門看護師や認定看護師等が、回復期・慢性期機能等の他の医療機関等の看護師に対して実施する研修や実技指導等の活動を支援します。
⑦	医療機関が実施する潜在看護師向けの復職支援研修への助成や情報提供などの環境整備を関係団体と連携を図りながら推進します。
⑧	働き方改革の流れとあわせ、医療従事者の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の離職防止・復職の促進を図ります。また、育児中の医師等が働きやすい勤務環境の整備(院内保育の充実等)の支援も検討します。
⑨	より多くの医師が在宅医療に取り組める体制の整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。(再掲)
⑩	口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害に対応ができる従事者の確保・養成を推進します。
⑪	在宅医療連携拠点と歯科の連携内容の具体化(がんの終末期等)、連携強化を支援します。
⑫	かかりつけ薬局の機能を活かし、在宅医療における薬剤師業務の拡大や、服薬管理などに対応する人材の育成を推進します。
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ●若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組めます。 ●介護職員の定着を図るため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。
⑭	地域の健康支援ニーズに対応できるよう、区役所等の保健師職員のキャリアアップを推進します。

目標

指標	現状	2020	2023
必要な支援	—	実施	実施
卒業生の市内就職率(医師会・病院協会)	75.9%・92.4%(2016)	両校ともに90%以上	両校ともに90%以上
卒業生数(医師会・病院協会)	132人・72人(2016)	144人 72人	144人 72人
必要な支援	—	実施	実施
支援病院数	—	累計9か所	累計18か所
必要な支援	—	実施	実施
支援医療機関の団体数	累計31団体	累計55団体	累計79団体
院内保育の充実等に 必要な支援	—	実施	実施
訪問診療利用者数*	231,307人(2013)	334,000人	378,000人
在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討(再掲)	—	モデル実施	本格実施
在宅医療連携拠点等で行う多職種連携会議等への積極的参加促進	—	促進	促進
かかりつけ薬局の機能強化	検討	推進	推進
資格取得と就労支援の一体的な支援(介護職員初任者研修受講者数)	79人(2016)	160人	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討
人材育成キャリアアラダー等に基づく保健師教育の実施	実施	推進	推進

※ 在宅医療：神奈川県による NDB データを用いた分析

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

施策の方向性

質の高い医療を、市民や患者自らが納得し、適切に選択できるよう、医療に関する情報へのアクセスをより身近なものにしていきます。また、本市在住・来街外国人も安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

施策展開に向けて

- 医療機関や薬局等への立入検査・指導等を通じ、安心・安全な医療提供体制を確保します。
また、市内医療機関に関する相談を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、患者・家族、医療機関からの相談に中立的な立場で対応し、当事者間の問題解決に向けた取組を支援します。
- 医療ビッグデータを活用し、エビデンス（根拠）に基づき施策を推進します。
- 市民の選択や適切な受診に資するよう、より一層医療機能に関する情報提供に取り組んでいきます。
- 国際化に対応した医療提供体制の整備を推進します。

(1) 医療安全対策の推進

〈医療指導事業〉

【現状】

- 安心・安全な医療の提供及び医療安全の向上を目的として、医療法に基づき、市内医療機関を対象に開設時調査及び定期的な立入検査等を実施しています。病院への定期立入検査は、年度ごとに重点項目を定めて原則年1回実施し、必要な改善を求めています。その結果、各病院において重点項目に対する適合率が向上したほか、指導を行った病院数及び指導件数は減少傾向にあり、市内の病院において医療安全体制の構築が進んでいます。
- 病院間の連携や情報共有による医療安全の向上を図るため、病院安全管理者会議への参加を市内全病院に呼びかけて開催しています。
- 医療機関の開設・改築等にあたり、事前相談の段階から法令に適合した施設及び医療安全体制の確保のための指導、啓発を行っています。
- このほか、患者、病院双方の円滑なコミュニケーションの向上を図るため、全ての病院に医療法に基づき患者相談窓口が設置されています。

【課題】

- 全ての病院において医療安全に関する体制の整備が進められていますが、院内感染対策、医薬品管理、医療法に適した施設の使用状況等、定期立入検査での指導内容について、速やかな改善が図られるよう病院の状況に応じきめ細やかな情報提供や助言などの支援が必要です。
- 病院の防災・防犯についても医療監視に携わる職員一人ひとりが危機管理意識を持ち、事例を通じてレベルアップを図りつつ、適切に行動する必要があります。
- 特に、事件・事故につながる可能性のある情報に対しては警察等の関係機関と連携し、状況の確認や臨時立入検査を遅滞なく行うことが必要です。
- 病院安全管理者会議への参加病院は市内病院の半数にとどまっており、参加病院の増加による情報共有等の促進が必要です。

- 診療所、助産所等における医療安全の推進については、許認可業務や施設検査時等様々な機会を通じて、啓発や助言を継続的に行う必要があります。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	迅速・的確に立入検査を実施するとともに、立入検査において指導を行った項目について、医療安全体制の改善に向けた各病院の取組を情報提供や助言などの支援を行うことで、市全体の医療安全の向上を促進します。	前回の指導内容が改善された病院の割合	74.0%	90%	100%
②	病院安全管理者会議を引き続き開催し、病院間の連携や情報共有による医療安全の向上を促進します。	病院の参加率	46.0%	65%	70%

《医療安全相談窓口》

【現状】

- 医療安全相談窓口の運営により、中立的な立場から市民と医療機関との信頼関係構築を支援しています。
- 相談員の増員や電話回線の増設により、相談体制の充実を図っています。
- 市民、医療関係団体及び有識者による、医療安全推進協議会を開催し、医療安全相談窓口へ寄せられる相談事例と対応を検討・共有しています。
- 医療従事者と患者とのコミュニケーションを促進するために、医療従事者向けの医療安全研修会と、患者が主体的に自身の医療に参加する意識づけのための、市民向け出前講座を開催しています。

【課題】

- 近年多様化する相談や困難事案を抱える患者に適切に対応すべく、医療安全相談窓口の体制充実が必要です。
- 医療に関する相談を必要とする市民が、医療安全相談窓口をより身近に感じ、適時利用できるよう、相談窓口の一層の認知度向上が必要です。
- 医療従事者と患者側、両者間の信頼関係の構築が必要です。
- 平成28年9月に神奈川区内の病院で発生した患者死亡事件を契機として、医療安全研修会で防犯等に関するテーマを継続的に盛り込むなど警察等関係機関と連携して医療機関の安全管理対策を推進していくことが必要です。
- 事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった際に、「基本フロー」^{*}に従い、市職員一人ひとりが危機管理意識を持って、迅速かつ適切に対応することが重要です。

^{*}基本フロー：事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために、患者死亡事件後に作成した市職員向け対応フロー

主な施策

No.	内容
①	医療安全推進協議会を年3回実施し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、適切な対応および相談体制の安定を図ります。
②	医療安全相談窓口の案内リーフレットやホームページを適宜更新します。また、市民への周知・啓発を目的に、周知用ポスターを作成し医療機関等に配布します。
③	医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防犯・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民啓発としてその開催方法の検討を行い、開始します。
④	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために作成した「基本フロー」を随時更新するとともに、情報提供に対する事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めめます。

目標

指標	現状	2020	2023
年間開催回数	協議会 3回実施	協議会 3回実施	協議会 3回実施
リーフレット作成回数・ホームページ更新	年1回作成・ 適宜更新	年1回作成・ 適宜更新	年1回作成・ 適宜更新
研修会・出前講座の開催回数 新たな開催方法検討	研修会 年3回 ・ 出前講座 年3～4回	研修会 年3回 ・ 出前講座等 市民啓発 開催	研修会 年3回 ・ 出前講座等 市民啓発 開催
基本フロー、事例検討会	基本フロー 作成	基本フロー 更新 ・ 事例検討会 月1回	基本フロー 更新 ・ 事例検討会 月1回

【「医療安全相談窓口のご案内」リーフレット】



〈表面〉



〈裏面〉

(参考)

Ⅲ -3-1 横浜市医療安全相談窓口相談件数（年間及び一日平均）

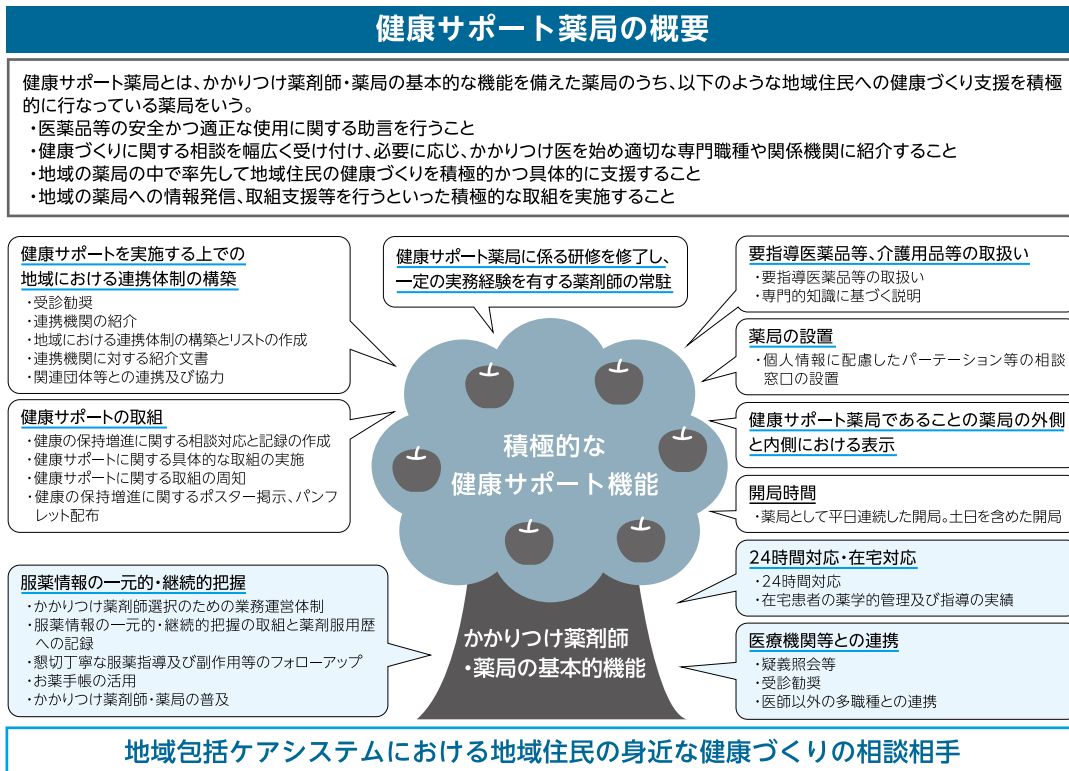
年度	H24	H25	H26	H27	H28
年間相談件数(件)	4,971	5,043	5,187	4,940	4,722
一日平均(件)	20.1	20.7	21.2	20.3	19.4

出典：横浜市健康福祉局調べ

《医薬品の安全対策》

【現状】

- 医薬品等の安全性の確保の観点から、年度ごとに監視指導計画を策定し、薬局・医薬品販売業者等に対する監視指導や立入検査を実施しています。また、偽造医薬品流通防止対策として、医薬品の卸売販売業者に対して薬事監視指導を強化しています。
- 医薬品的な効能効果の標榜や医薬品成分を含有するいわゆる健康食品がインターネットを通じて、販売がされている現状があり、それらによる健康被害の未然防止を目的に買上検査を実施しています。
- 医薬品の適正使用を推進するため、市民向け講演会や薬局・医薬品販売業者に対する薬事講習会を実施しています。
- かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、医薬品や健康食品等の安全で適切な使用に関する助言や健康相談の受付等、地域住民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する機能を備えた薬局を「健康サポート薬局」とする届出制度が開始されました。
- 危険ドラッグの乱用による健康被害が発生し、大きな社会問題となっており、効果的な啓発方法について、関係局（健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局）が連携して取組を進めています。また、横浜市薬剤師会及び横浜薬科大学と協力し、薬物乱用防止の啓発活動「薬物乱用防止キャンペーン in 横濱」の実施等、関係団体とも連携した取組を実施しています。



薬物乱用防止キャンペーンin横浜 【平成29年7月22日(土)～9月15日(金)】

NO DRUG, KNOW DRUG
～ひとつの命を大切に～

**強い気持ちで、
打ち返せ!**

薬物乱用防止キャンペーンin横浜
キャンペーン期間 2017.7.22(土)～9.15(金) **参加無料**

9.10 啓発イベント開催
【会場】クイーンズスクエア横浜 みなとみらいギャラリーC
【時間】11:00～19:00 ※最終日は17:00まで

9.5 啓発ポスター 優秀作品展示
【会場】クイーンズスクエア横浜 みなとみらいギャラリーC
【時間】11:00～19:00 ※最終日は17:00まで

主催／薬物乱用防止キャンペーン実行委員会(横浜市、(一社)横浜市薬剤師会、横浜薬科大学)
お問い合わせ: 0120-101-784

9.5 火 → 9.10 日 啓発ポスター 作品展

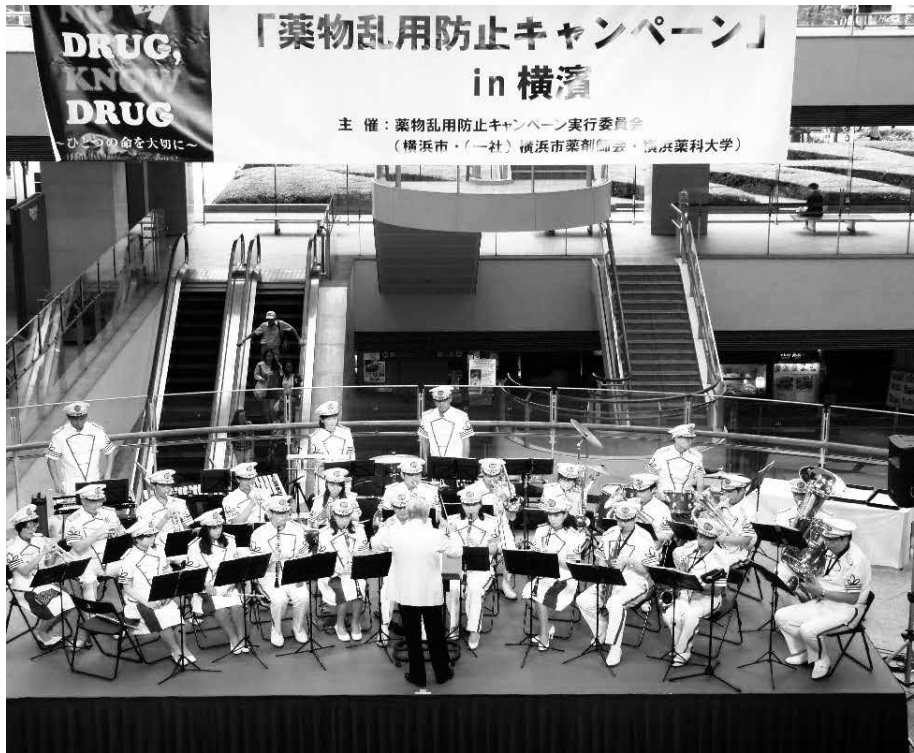
【会場】クイーンズスクエア横浜 みなとみらいギャラリーC
【時間】11:00～19:00 ※最終日は17:00まで

『ダメ、ゼッタイ』をテーマに
薬物防止を訴える作品を展示いたします。

イベントを通じて
啓発ポスターコンクール
の意義を
発信いたします。

第5回 薬物乱用防止キャンペーンin横浜 ポスターコンクール入賞作品

横浜市展賞 横浜市立上野小学校 八木 真樹	 横浜市立東神奈川中学校 渡辺 悠太	 横浜国立大学 藤原 雅也	横浜市会賞 横浜国立大学 上野 明輝	 横浜国立大学 藤原 雅也	 横浜国立大学 藤原 雅也
横浜市教育賞 横浜国立大学 下野 真樹	 横浜国立大学 藤原 雅也	 横浜国立大学 藤原 雅也	横浜市薬剤師会賞 横浜国立大学 中島 真樹	 横浜国立大学 藤原 雅也	 横浜国立大学 藤原 雅也
横浜薬科大学賞 横浜国立大学 藤原 雅也	 横浜国立大学 藤原 雅也	 横浜国立大学 藤原 雅也	神奈川新聞社賞 横浜国立大学 藤原 雅也	 横浜国立大学 藤原 雅也	 横浜国立大学 藤原 雅也



【課題】

- 薬局・医薬品販売業者等における業務体制の整備や医薬品の販売方法等の確認・指導を徹底するため、効率的・効果的な監視指導の実施による医薬品等の安全性と品質の確保が求められています。
- インターネット等により、国内では流通が禁止されている製品が販売されている現状があることから、健康食品等の買上検査を効果的に実施する必要があります。
- 薬局・薬店等の医薬品販売業者においては、事業者自らの施設について、定期的かつ計画的に自己点検を実施することが重要です。
- 薬局に対しては、服薬情報の一元的管理等を行うかかりつけ薬剤師・薬局機能、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する健康サポート機能及び専門的な薬物療法を提供する高度薬学管理機能を備えることにより、患者本位の医薬分業の推進が求められています。
- 青少年に対する薬物乱用防止の取組については、様々な機関と連携した啓発活動の実施が重要です。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘案しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。	監視指導・立入検査の実施施設数	全施設の3分の1	全施設の3分の1	全施設の3分の1
②	いわゆる健康食品による健康被害の未然防止を図るため、健康食品等の買上検査を引き続き実施します。	買上検査の実施回数	2回実施	2回実施	2回実施
③	薬局・医薬品販売業者等の施設が、定期的かつ計画的に自己点検を実施するよう薬事講習会等をとおり推進します。	薬事講習会等の開催回数	1回実施	1回実施	1回実施
④	健康サポート薬局の取組の実施状況を確認し、制度の適切な運用を推進します。	健康サポート薬局の取組状況の確認施設数	全施設	全施設	全施設
⑤	薬物乱用防止の取組について、横浜市薬剤師会など様々な関係団体や学校、地域と連携した啓発を推進します。	「薬物乱用防止キャンペーンin横濱」実施回数	1回実施	1回実施	1回実施

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス(根拠)に基づく施策の推進

【現状】

- 国や県は都道府県や二次医療圏といった広域を集計単位とした統計データを公表しています。
- 国が保有するNDB(ナショナルデータベース：全国のレセプトデータ^{*1}等を一元化した国が保有するデータベース)データについて、本市は基礎自治体として初めて、活用について国から承諾を受け、横浜市立大学と連携しながらNDBデータの分析に取り組んでいます。
- 本市においても、平成29年3月に「官民データ活用推進基本条例」を制定し、データの利活用の促進を進めています。

【課題】

- エビデンスに基づく施策を推進するためには、市内の保険診療を網羅する医療レセプトをはじめとした医療ビッグデータを、行政区別や、疾患別といった細かな単位で探索的に分析できる環境が必要です。
- 医療実態を把握するためには、医療分野のデータだけでなく、介護分野など関連分野のデータも組みあわせて分析することが必要です。
- 施策の評価や改善を行う上では、経年比較できる実態に基づくデータをわかりやすく導き出せることが必要です。
- NDBデータは全国のレセプトデータが一元化されているため網羅性はありますが、分析内容や必要データの範囲について、分析目的ごとに国から事前承諾を得る必要があり、柔軟で機動的な分析には適しません。そのため、NDBデータを補完できる仕組みが必要です。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	医療レセプトデータをはじめとした医療ビッグデータや、介護等関連分野のデータを独自に分析できる環境を実現することで、エビデンスに基づく医療政策を推進します。	データベース化・分析	検討	データ範囲の関連分野への拡充・分析	多様なエビデンスに基づく医療政策の推進
②	NDBデータの特徴を捉えた利用申請を行い、横浜市立大学と連携しながら医療政策の検討にNDBデータを活用します。	NDBデータの活用	国への利用申請・分析	国への利用申請・分析	国への利用申請・分析

※ 1 レセプトデータ 保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬(医療費)を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどになります。

コラム NDBデータ

平成28年4月に、本市は横浜市立大学とNDBデータの分析・研究に関する連携協力協定を締結しました。本協定では、本市が分析端末などの環境整備を行い、横浜市立大学の統計専門家が分析を担うこととしています。

国の制度上、NDBデータは具体的なテーマを予め定めて、その範囲で分析利用しなければなりません。そのため、本市では、まず、「横浜市内医療機関における化学療法で治療を行うがん患者の実態把握※」を目的にした分析に取り組んでいます。今後も継続して、様々なテーマでNDBデータの分析に取り組み、分析結果を本市の医療政策の充実に活用していきます。

※分析結果の一部をコラムとして紹介しています。(P108 (Ⅳ-1-(5)) がんと共に生きる〈がん患者の就労支援の推進〉参照)

(3) 医療機能に関する情報提供の推進

【現状】

- 市民・患者が医療機関・歯科医療機関の選択を行うにあたり必要な情報を提供するための情報提供窓口を整備しています。特に救急電話相談については、対象を小児から全年齢に拡充し、横浜市救急相談センター「#7119」として、運用を開始しました。更に、24時間化を図りサービスの充実を図るとともに、広報動画などを作成し、市民への周知を図っています。
- 地域包括支援センターや在宅医療連携拠点など、地域に身近な拠点で、相談・情報提供が行われています。

図表Ⅲ-3-2 地域に身近な相談・情報提供窓口

名称	内容	電話番号等
横浜市救急相談センター (#7119)	医療機関案内 (音声案内後1番を選択) 受診できる病院・診療所をご案内します 救急電話相談 (音声案内後2番を選択) 看護師が緊急性や受診の必要性についてアドバイスします。	TEL：#7119 (又は045-222-7119) 24時間受付、年中無休 聴覚障害者専用FAX (医療機関案内のみ) FAX：045-212-3808
横浜市救急受診ガイド	急な病気やケガの際に、救急車を呼ぶべきか、すぐに医療機関を受診すべきかを迷った場合のご自身による判断の一助となることを目的としたガイドです。	ホームページ(横浜市)： http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/qq/jushinguide/
かながわ医療情報検索サービス	医療機能情報公表制度に基づき、医療機関より報告される医療機能に関する基本情報や医療の実績などをまとめています。	ホームページ(神奈川県)： http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa
医療情報コーナー	医療に関する情報を提供しています。	横浜国立中央図書館4階 ●医療に関する入門から専門までさまざまな本、資料 ●患者会、医療関連講座などの情報
横浜市医師会 地域医療連携センター	かかりつけ医など、近くの医療機関を案内します。また、地図などもFAXで送付できます。	TEL：045-201-8712 FAX：045-201-8768 月～金曜：9時～12時、13時～17時 (土日祝・年末年始は対応していません)
横浜市在宅医療連携拠点 (各区医師会)	病気を抱えても住み慣れた家で療養し、継続的な在宅医療・介護を受けられるよう、医師会と協働で相談・支援などの活動を行っています。	TEL：横浜市ホームページ参照 http://www.city.yokohama.lg.jp/iryu/zaitakuryouyou/ 月～金曜：9:00～17:00 (土日祝・年末年始は対応していません)
横浜市歯科保健医療センター 歯科医療連携室	障害者・要介護者歯科診療の案内を行っています。	TEL：0120-814-594 月～金曜：9時～17時
横浜市地域ケアプラザ (地域包括支援センター)	市民の誰もが地域で安心して生活できるよう、福祉・保健サービスを総合的に提供する施設で、相談等を行っています。	TEL：横浜市ホームページ参照 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/chiikishien-ka/cp/shoukai.html 月～土曜：9:00～21:00 日祝：9:00～17:00 (年末年始、施設点検日は対応していません)

図表Ⅱ -3-3 横浜市救急相談センター（# 7119）電話相談実績 (件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
医療機関案内件数	169,954	156,967	147,560	138,384	155,107
小児救急電話相談件数 (～ H28.1.15)	64,847	61,872	59,601	49,740	—
救急電話相談件数 (H28.1.15～)	—	—	—	19,326	126,002
合計	234,801	218,839	207,161	207,450	281,109

出典：横浜市医療局調べ

【課題】

- 「#7119」の導入により、全年齢を対象とした救急電話相談を開始しましたが、今後は、救急受診ガイドと連携した広報や、高齢者への普及を進めることが課題となります。
- 横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月）で、かかりつけ医がいないと回答した方に理由を聞いたところ、「かかりつけ医は必要と思うが、どこに問い合わせようかわからないから(12.4%)」、「どのような医療機関・医師を選んでよいかかわからないから(11.8%)」となっており、かかりつけ医を見つけるために必要な、電話相談やホームページ等の情報提供を、幅広く市民に行うことが求められています。（P20(Ⅱ-4-(2) 患者の受療状況)参照）
- 思春期から妊娠・出産・更年期の生涯にわたる女性の健康について、身近な場所で気軽に相談できるよう、各区福祉保健センターでの相談対応が引き続き必要です。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	救急相談センター「#7119」について、市民に対し幅広く広報を行っていきます。	#7119認知率	53.3%*	66.5%	80.0%
②	かかりつけ医のいない市民を対象として電話・FAX・インターネットにより医療機関を案内する横浜市医師会地域医療連携センターの取組を支援します。	かかりつけ医がいる人の割合	48.6%	周知実施	65.0%
③	生涯にわたる女性の健康に関する相談の充実を図ります。	女性の健康相談実施回数	38,096回	推進	推進

出典：横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）
 ※市民局「ヨコハマeアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

【現状】

- 平成28年の市内地域別外国人延べ宿泊者数は719,889人となりました。

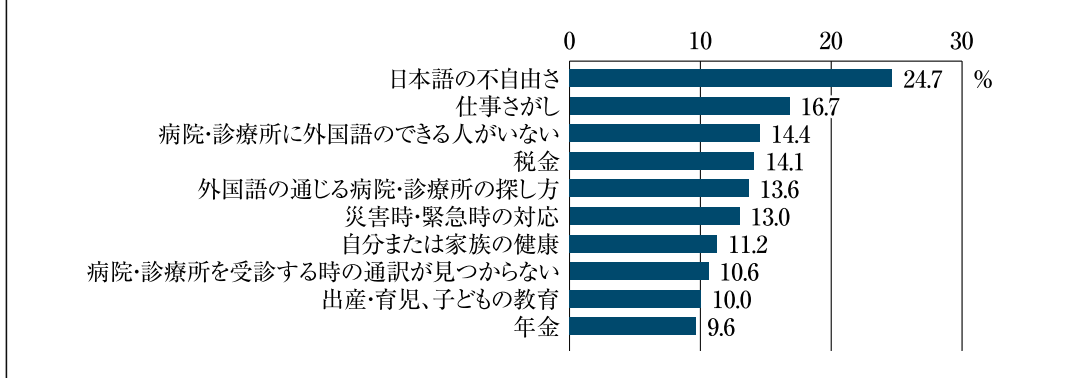
図表Ⅲ -3-4 地域別外国人延べ宿泊者数 (人)

	総数	中国		アメリカ		台湾		韓国		タイ	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
横浜市	719,889	188,286	26.2%	116,778	16.2%	71,775	10.0%	38,514	5.3%	29,444	4.1%
神奈川県	2,081,890	666,300	32.0%	273,740	13.1%	167,900	8.1%	113,890	5.5%	68,780	3.3%
全国	64,066,730	16,866,960	26.3%	4,293,330	6.7%	10,528,620	16.4%	7,740,220	12.1%	2,394,180	3.7%

出典：平成28年宿泊旅行統計調査（観光庁）

- 平成29年6月末時点での市内外国人市民数は89,362人となりました(中国36,574人、韓国12,831人、フィリピン7,636人、ベトナム5,327人、ネパール3,062人)。市内の外国人市民数は増加傾向にあり、平成29年1月1日時点での増加数(前年度比)は5,161人と全国最多となっています。
- 平成25年度横浜市外国人意識調査の結果、「横浜の生活で、困っていることや心配していること」の項目の上位に、「病院・診療所に外国語のできる人がいない(14.4%(第3位))」「外国語の通じる病院・診療所の探し方(13.6%(第5位))」があがっています。
- 「患者安全」「感染管理」「医療の質と改善」など14領域の国際的基準で医療の質や安全性の評価を行うJCI(Joint Commission International)の認証を受けている医療機関は世界で943機関、国内では23機関(平成29年4月時点)ありますが、市内で認証を受けている医療機関はありません。
- 医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価する外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証を受けている医療機関は、国内では29機関(平成29年7月時点)ありますが、市内で認証を受けている医療機関はありません。

図表Ⅲ -3-5 「横浜の生活で、困っていることや心配していること」(平成25年度横浜市外国人意識調査)



【現状】

- ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、アフリカ開発会議(TICADⅦ、2019年開催)など国際会議の誘致等により来街外国人の増加が見込まれる中、市内在住外国人に加え、来街外国人も安心して医療機関を受診できる環境整備が必要です。
- 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できるよう、外国人患者受入れに向けた環境整備が必要です。

- 災害時にも言語の異なる外国人が医療機関を受診できるよう、平時から災害時を見据えた外国人患者受入れの環境整備が必要です。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの認証を受けている医療機関の確保を進めます。	JCI認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件
②	医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの認証取得支援等、言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくするための環境整備を進めます。	JMIP認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件

出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）
 横浜市区別外国人人口（横浜市民政局）
 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）（総務省）
 横浜市多文化共生まちづくり指針（横浜市国際局）

コラム 「横浜市多文化共生まちづくり指針」の策定

本市では、平成28年2月に策定された「横浜市国際戦略」[※]の実現に向けて、戦略の重点的な取組事項の一つである「多文化共生による創造的社会的実現」を具体化していくため、新たに「横浜市多文化共生まちづくり指針」を平成29年3月に策定しました。

本指針では、様々な文化的背景を持つ人々が地域社会の構成員として共に生きていく地域づくりを推進するために、本市が実施する多文化共生の取組の方向性を明らかにしています。

※「横浜市国際戦略」について

本市の国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくために全庁的に共有すべき考え方を定めた戦略です。

コラム ラグビーワールドカップ2019™・東京2020オリンピック・パラリンピック**ラグビーワールドカップ2019™**

4年に一度開催され、代表20チームが世界一を競い合う世界最大のラグビーの国際大会です。オリンピック、FIFAワールドカップ™と共に世界三大スポーツイベントのひとつとされており、1987年の第1回大会からラグビーの伝統国を開催国として8回にわたって開催されてきました。第9回の2019年は、アジアで初めてとなる大会が日本で、そして横浜で開催されます。

横浜国際総合競技場では決勝戦の開催が予定されており、2002FIFAワールドカップ™に続き、決勝戦の会場となります。

東京2020オリンピック・パラリンピック

オリンピックは4年に一度開催される世界的なスポーツの祭典で、スポーツを通じた人間育成と世界平和を究極の目的とし、夏季大会と冬季大会を行っています。パラリンピックは障害者を対象とした、もうひとつのオリンピックです。4年に一度、オリンピック競技大会の終了直後に同じ場所で開催されています。

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、サッカー競技が横浜国際総合競技場で、更に、追加された野球・ソフトボール競技が横浜スタジアムで開催される予定となっており、前回の東京大会(1964年)に引き続き、オリンピックの競技開催都市となります。

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携

施策の方向性

誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられるよう、介護・医療・介護予防・住まい等が連携し、一体的に提供される「横浜型地域包括ケアシステム」を実現します。

在宅医療の充実を図るとともに、地域の医療機関や介護事業者等との連携を進め、地域で患者を支える仕組みを確立します。

施策展開に向けて

- 医療・介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、在宅生活を支える医療・介護の充実を図るとともに、多職種連携を強化し、利用者の状況に応じた必要なケアを一体的に提供することができる体制の構築を進めます。
- 地域の中で介護予防や健康づくりに取り組める環境が整い、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりを推進します。
- 多様なニーズや個々の状況に応じた施設・住まいの選択を可能とするため、必要量を整備するとともに、相談体制の充実を図り、個々の状況に応じたサービスが選択できるよう支援します。

《介護》

【現状】

- 2025年における要介護認定者数は、21.3万人と推計され、2015年推計(15.0万人)と比べ約1.4倍に増加する見込みです。(P51(Ⅲ-1-(2)医療需要等の将来推計(神奈川県地域医療構想ほか)《要介護者の推計》)参照)
- 24時間対応可能な地域密着型サービスの整備
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護[平成27・28年度で6か所整備]
 - 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等[平成27・28年度で13か所整備]
- 地域ケア会議の開催

地域包括ケアを推進するため、多職種の協働のもと、高齢者の自立を支援するケアマネジメントを支援し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、地域の特徴や課題について話し合う地域ケア会議(個別ケース・包括レベル、区レベル、市レベル)を開催しています。

【課題】

- 要介護高齢者等の増加に備え、介護サービス等の供給側の充実を図るとともに、本人の状況に応じた介護サービスの提供が必要です。
- 医療ニーズへの対応や24時間対応型の介護サービスの提供に向けた普及促進が必要です。
- 高齢者とその家族の自立支援の促進と利用の適正化に向けた介護サービスへの理解が必要です。
- 自立支援に資するケアマネジメントを基本に、地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められています。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等）の整備・利用を推進します。	小規模多機能型居宅介護事業所	129事業所 (2016)	178事業所	第8期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討
		看護小規模多機能型居宅介護事業所	13事業所 (2016)	22事業所	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	40事業所 (2016)	51事業所	
②	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するために地域ケア会議を活用し、政策形成につなげます。	地域ケア会議開催回数	587回 (2016)	659回	
③	ケアマネジャーと医療機関との連携強化が図れるよう、医療に関する情報の提供や、ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。	ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等	実施	推進	

出典：第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

《介護予防》

【現状】

- 高齢者が要介護認定を申請するきっかけの多くは、転倒による骨折や認知症、脳血管疾患、膝痛などの関節症です。平成28年高齢者実態調査によると、特に要支援認定の約半数は、ロコモティブシンドローム^{*1}によるものです。（P51(Ⅲ-1-(2)医療需要等の将来推計（神奈川県地域医療構想ほか）《要介護者の推計》）参照）
- 高齢者が介護予防に取り組む知識等を得られるよう、各区で普及啓発のための講座や教室を開催しています。（平成28年度実績：841回 延参加人数10,584人）
- 介護予防は、身近な地域で、自主的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動「元気づくりステーション事業」^{*2}を核として、進めています。（平成28年度末：239グループ）
- 元気づくりステーション以外の地域の活動グループへも、介護予防の視点を取り入れられるよう区や地域包括支援センターの看護職が働きかけています。（平成28年度実績：806グループ）
- 介護予防活動グループにおいては、加齢等により虚弱な状態になると参加しなくなる高齢者が多くいます。

【課題】

- 高齢者がロコモ予防・フレイル^{*3}予防等の介護予防・健康づくりの知識をもち、健康行動を継続していくことが必要です。

※1 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）：

骨、関節、筋肉等の運動器の衰えから、自立度の低下、転倒・骨折、寝たきりになる可能性が高くなること。

※2 元気づくりステーション事業（地域づくり型介護予防事業）：

身近な地域で健康づくり（介護予防）に取り組むグループ活動の立ち上げや活動の継続を支援する事業。市内在住のおおむね65歳以上の人を対象とする、1グループ10人程度のグループを基本とし、体操やウォーキング、認知症の予防に関することなど様々な活動を、公園、町内会館、民間のスペースなど身近な地域で行う介護予防活動のこと。

※3 フレイル：

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。

- 骨粗しょう症を予防することで、大腿骨頸部骨折によるロコモ予防をより推進する必要があります。
- 活動に参加しない高齢者等を把握し、何らかの活動に繋げ参加を促していくことが重要です。
- 介護予防グループにおいては、加齢等により虚弱な状態になっても参加できる代替プログラムの工夫や「支え、支えられる」仲間意識の醸成を図ることが重要です。
- 社会全体で介護予防を推進していくためには、介護予防を推進する地域人材の発掘、育成、支援が重要です。
- 介護予防支援においては、地域包括支援センター及び委託先が作成する介護予防ケアプランも含め、自立に向けた支援方法の研鑽が必要です。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	地域人材の発掘・育成・支援を行いながら、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を進めます。	活動グループ数	239グループ (2016)	400グループ	第8期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討
②	介護予防と健康づくりの連携を強化し、ロコモ予防・フレイル予防等の取組により若い世代からの取組を推進します。	教室・講演会・イベント等実施回数	842回 (2016)	800回	
③	自立を支援する介護予防ケアマネジメントを推進します。	地域包括支援センター職員研修回数	2回 (2016)	2回	
		区版従事者研修回数	64回 (2016)	80回	

出典：第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

《施設・住まい》

【現状】

- 特別養護老人ホームについては、要介護3以上の方がおおむね12か月以内に入所できる整備水準を維持するため、年間300床の整備を進めてきました。
- 特別養護老人ホーム等における医療対応促進助成の拡充を行い、医療的ケアが必要な方の受入れを促進しています。
- 高齢者の施設・住まいに関する総合相談窓口として、「高齢者施設・住まいの相談センター」を設置し、専門の相談員による個別・具体的な相談・情報提供を実施しています。
- 「施設のコンシェルジュ」を配置し、特別養護老人ホームの入所申込者に対し、電話等によるアプローチを行い、個々の状況に適した施設・住まいを案内しています。

【課題】

- 一人暮らし高齢者や要介護高齢者、在宅医療等対象者等の増加に応じた高齢者施設の整備、及び高齢者住まいの供給支援が必要です。
- 多様なニーズや状況に応じた施設や住まいの充実が必要です。
- 相談件数の急増に対応するため、相談体制の充実等が必要です。

主な施策

目標

No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備します(特別養護老人ホーム・サテライト型特別養護老人ホーム ^{※4} ・認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援)。	特別養護老人ホームの整備	15,593床 (2017)	17,033床	第8期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討
		認知症高齢者グループホームの整備	5,438床 (2017)	6,113床	
②	介護医療院への円滑な転換や医療対応促進助成の実施など、医療ニーズに対応するための取組を進めます。	医療対応促進助成の実施	実施	推進	
③	施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティーネット制度の取組を進めます。	高齢者施設・住まいの相談センター件数	2,369件 (2016)	3,000件	

出典：第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

※4 サテライト型特別養護老人ホーム：本体施設との密接な連携のもと、緩和した人員基準・設備基準で運営される特別養護老人ホームのこと。医師や介護支援専門員の配置義務や看護職員の常勤要件、調理室や医務室の設備要件の緩和などが認められています。

